

## 平成29年第2回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年6月7日(水)  
招集場所 穴水町議会議場  
出席議員 議長 伊藤 繁 男 副議長 大中正 司  
1番 佐藤 豊 7番 小泉 一 明  
(10名) 2番 湯口 かをる 8番 加世多 善 洋  
3番 吉村 光 輝 9番 小坂 孝 純  
4番 新田 信 明 10番 浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	菅 谷 吉 晴
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	綜 合 病 院 院 長	
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。  
議会事務局長 関 則 生 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

## 平成29年第2回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	6月7日	水	午前 10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、請願の趣旨説明 第5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	6月8日	木		休 会
第3日	6月9日	金		休 会
第4日	6月10日	土		休 会
第5日	6月11日	日		休 会
第6日	6月12日	月		休 会
第7日	6月13日	火		休 会
第8日	6月14日	水	午後 1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第9日	6月15日	木	午前 10時 ----- 午後 1時30分	総務産業建設常任委員会 3階委員会室 ----- 教育民生常任委員会 3階委員会室
第10日	6月16日	金	午前 10時	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中の継続調査  (閉 会)

**町長から本会議に提出された議案は、次の7件であった**

- 議案第31号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
議案第32号 穴水町農業委員会委員の任命について  
議案第33号 平成29年度穴水町一般会計補正予算（第1号）  
議案第34号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について  
議案第35号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について  
議案第36号 輪島市穴水町環境衛生施設組合理約の変更について  
議案第37号 町道の認定について

**町長から本会議に提出された報告は、次の10件であった**

- 報告第1号 平成28年度穴水町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について  
報告第2号 平成28年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について  
報告第3号 平成28年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について  
報告第4号 平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について  
報告第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
報告第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
報告第7号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
報告第8号 穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
報告第9号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
報告第10号 平成28年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

**町長から本会議へ提出された諮問は、次の2件であった**

- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

**本会議に提出された議員提出議案は、次の1件であった。**

- 発議第3号 有害鳥獣向け食肉処理施設の整備等を求める意見書

**本会議に提出された議会報告は、次の2件であった**

- 議会報告第2号 平成29年度（一財）穴水町文化スポーツ振興財団事業計画書及び予算の報告について  
議会報告第3号 例月出納検査の結果報告について

## 議 事 の 経 過

### ◎開 会

---



○議長（伊藤繁男） 只今から、平成29年第2回穴水町議会定例会を開会いたします。只今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

（10時00分 開会 開議）

### ◎会議録署名議員の指名

---



○議長（伊藤繁男） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番吉村光輝君及び 四番新田信明君を指名いたします。

### ◎会期の決定

---



○議長（伊藤繁男） 次に、「会期の決定」の件を議題にいたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より6月16日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日より6月16日までの10日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

### ◎町長提出議案等の提案理由の説明

---



○議長（伊藤繁男） 次に、日程に基づき、「町長提出議案7件、及び報告10件、並びに諮問2件」を一括議題にいたします。これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

### 【町長 石川宣雄 登壇】

本日ここに、平成29年第2回穴水町議会 定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

初めに、本年2月10日に北朝鮮による弾道ミサイルが発射されて以降、弾道ミサイルの発射が相次ぎ、去る5月29日に発射されたミサイルは日本の排他的経済水域に着弾したと報じられたところであります。

幸い直接的な被害はなかったものの、朝鮮半島に近い能登半島に生活する私たちにとっては、日々の生活に大きな不安をきたすなど、断じて許すことの出来ない行為であります。

先の国連安全保障理事会では度重なる弾道ミサイル発射を強行したことについて、国際情勢を「極度に不安定化させる行動で、目に余る挑発的な態度だ」と指摘し、制裁強化を念頭に「さらなる重大な措置をとる」決議案が全会一致で採択されたところであります。

このような状況を踏まえ、現時点で自治体として取り組むべき行動は、国・県との情報の共有や連絡体制の強化を進め、正確な情報を迅速に伝えられるよう、有事に備えた行動体制を確立することであり、まずは町民の皆様への不安払拭をさせて頂きたいと考えています。

今年は5月晴れの好天が続き、田植え作業も終わり農家の皆様には暫しの休息を迎える中、先月16日夜に秋篠宮家の長女、眞子さまと、一橋大学大学院生で法律事務所に勤務する小室圭さんが婚約されることが報じられ、微笑ましいお二人の姿に日本全体が喜びに包まれたことは、混迷する国内外の情勢に対し一筋の明るい話題と、多くの方々が感じたところでもあります。まだ、正式なご婚約発表がなされた訳ではありませんが、本席をお借りしまして、お二人の前途に対し祝意を表したいと思えます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案 7件、報告10件、諮問2件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第31号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。現委員の橋本昭夫（はしもと あきお）氏の任期が本年7月19日をもって満了することに伴い、新たに沢田立夫（さわだ たつお）氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

また、議案第32号「穴水町農業委員会委員の任命について」であります。

現委員の17名の任期が本年7月19日をもって満了することになります。今回、平成28年4月1日施行の農業委員会法改正に伴い、農業委員の選出方法が、選挙制と市町村長の選任制の併用から「市町村長の任命制」に変更となったことを受け、新たに12名を任命いたしたく、提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第33号「平成29年度穴水町一般会計補正予算」であります。平成28年度の税制改正により創設された地方創生応援税制「企業版ふるさと納税」制度を活用した恵みの里山活性化プロジェクト事業として創設したものであります。

この事業は当町における特色ある農産物や古くから親しまれてきた、伝承野菜の栽培・加工の確立を進め新たな地域特産物として、町内外へと幅広く出荷販売する法人・組合・グループを対象に支援するものでございます。

そして、この取組みにご賛同いただき、この度当町への進出企業から、ご寄附をいただけることとなったものであり、現在内閣府に本制度の適用に必要な認可申請を行っているところでございます。

また、農業振興対策として地域農業の担い手を育成し、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営多角化に取り組む際に農業機械等の導入を支援するために、国の事業である「経営体育成支援事業」を活用し、作業の省力化と効率化を図る認定農業者を支援することといたしました。

次に、消防庁が示した地域消防団員服制基準の改正を受け、全国の消防団員の制服が統一されるに伴う活動服の整備でございます。

当町の消防団の活動服は平成12年度に導入したものであり、劣化が進んでいることや、既に県内では金沢市を始めとした7市4町が導入済みとなっております。消防団の活動の充実強化と士気向上に資するため、団員百67名分の活動服を整備することとしたものであります。

次に、子どもたちの安全への取組みについてでございます。穴水町では、定期的に小学生を対象に児童の登下校時の安全指導や、見守り隊による対策等を講じてきました。そうした中、町内でも昨年不審者事案等が2件発生しましたが、未だ犯人が逮捕されておらず犯罪の抑止や初動捜査の一助とするため、本年度の当初予算では、児童の安全対策を優先するため、穴水小学校玄関前の防犯カメラの増設を行うこととなっております。

その後、本年3月10日に発生した能登高校での痛ましい事件を受け中高生へ

の対策も急ぐ必要があると判断されることから、今回穴水中学校の玄関前と玄関内に4基の防犯カメラを設置し、犯罪抑止と生徒の安全確保に資する経費を計上させて頂きました。

以上、一般会計補正予算総額は1,100万円余となり、現計予算と合わせて576,400万円余とするものであります。

その財源につきましては、地方創生推進交付金60万円余、県支出金460万円余、寄附金220万円、前年度繰越金390万円余りなどを充てることといたしました。

議案第34号「石川縣市町村職員退職手当 組合規約の変更について」及び議案第35号「石川縣市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更について」であります。いずれも能美広域事務組合の解散に伴う規約の変更をするにあたり、地方自治法第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を要することから、提出させて頂いたものであります。

議案第36号「輪島市穴水町環境衛生施設 組合規約の変更について」であります。新たに焼却施設を建設するにあたり、組合の共同処理事務に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条に規定する「一般廃棄物の処理に関する計画の策定に関する事務」を追加する必要があるため、地方自治法第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を要することから、提出させて頂いたものであります。

議案第37号「町道の認定」につきましては、町の観光名所となっている能登大仏へのアクセス向上のため、乙ヶ崎地内の町道新崎線から能登大仏までの道路を町道に認定しようとするものであります。

次に報告案件であります。報告第1号「平成28年度穴水町一般会計補正予算の専決処分の報告」につきましては、事業費の確定や決算見込みにより、11,200万円余の増額補正となったところであります。

主な内容につきまして歳入では、太陽光発電に係る償却資産に課税される固定資産税が900万円余の増額となったほか、特別交付税が1億400万円余に増額となったものでございます。歳出においては、後年度の財政の健全な運営を図るため、減債基金へ8,000万円、老朽化した施設の更新や将来の施設整備に備えて施設整備基金に1億2,000万円の積み増しを行ったものであります。

報告第二号「平成 28 年度穴水町国民健康 保険特別会計補正予算の専決処分の報告」から 報告第四号「平成 28 年度穴水町介護保険特別会計補正予算の専決処分の報告」までは、各特別会計の事業確定と決算見込みによる補正を行ったものであります。

報告第五号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」及び報告第 6 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」につきましては、児童福祉法等の一部改正に伴い、里親のうち養子縁組を希望しているものについて「養子縁組里親」として法定化されるとともに、里親に関する定義規定が再編されることに伴い所要の改正を行うものでございます。

報告第 7 号「穴水町税条例の一部を改正する 条例の専決処分の報告」につきましては、地方税法の改正に伴い、法人町民税の延滞金計算の基礎となる期間の整備の改正と固定資産税・都市計画税のわがまち特例への項目追加、軽自動車税のグリーン化特例の延長の改正を専決処分したものであります。

報告第 8 号「穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する 条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」につきましては、地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部が改正され、適用期間が平成 31 年 3 月 31 日まで延長されたことと、対象事業の変更で情報通信技術利用事業が廃止され農林水産物等販売業が新規追加されたことに伴うものでございます。

報告第 9 号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」につきましては、地方税法の改正に伴い国民健康保険法施行令の一部が改正され、低所得者に対する保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準の改正を専決処分したものであります。

報告第 10 号「平成 28 年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」につきましては、平成 28 年度予算の内、国の経済対策の一環で前倒し予算となった事業や基盤整備促進事業など国の補正予算に対応した事業の他、用地買収等やむを得ない事由により、年度内に完了することが困難となった道路改良事業等、11 件を平成 29 年度に繰り越したことに伴う報告であります。



最後に、諮問第1号及び第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、任期満了となる現委員の谷内和雄（やちかずお）氏及び毛利隆夫（もうりたかお）氏を引き続き推薦するものであり、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上で、提出案件等をご説明いたしました。平成28年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要につきましてご報告させていただきます。

はじめに一般会計であります。8千5百万円余りの歳入超過となり、このうち繰越財源を除いた実質収支で5,000万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険並びに介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のいずれも黒字決算となる見込みであります。次に病院事業会計であります。2億7,000万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、水道事業会計につきましても、経常経費の節減効果等により4,000万円余りの黒字決算となる見込みであります。

以上、各会計の決算見込みの概要につきまして報告をさせていただきました。今後、決算書等の調製を行った上で、次期定例議会に認定案件として提出を予定しております。

なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤繁男） 次に、議案第31号を議題といたします。議案31号は、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。人事に関するものでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思っておりますがご異議ありませんか

（異議なしの声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議無し」と認めます。よって、これより議案第31号を採決いたします。お諮りいたします。議案第31号、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり沢田立夫氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。」

【 全 員 起 立 】

○議長（伊藤繁男）全員起立であります。おすわり下さい。よって、議案第31号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、議案第32号を議題といたします。議案第32号は穴水町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めようとするものであります。

人事に関することでもありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますがご異議ありませんか

（異議無しの声あり）

○議長（伊藤繁男）異議無しと認めます。

よって、これより議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第32号、穴水町農業委員会委員の任命について、原案どおり

菅原 竹臣氏

細谷 清氏

池田 修子氏

中橋 範夫氏

橋本 雄晴氏

勝井 寛氏

小西 幸蔵氏

中田 芳夫氏

東井 祐美子氏

濱野 榮治氏

諸谷 照司氏

山本 久司氏

以上12名の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

【 全 員 起 立 】

○議長（伊藤繁男）全員起立であります。おすわり下さい。

よって、議案第32号は原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、諮問第1号を議題といたします。

諮問第1号は人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めようとするも

のであります。

人事に関することでもありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますがご異議ありませんか

(異議無しの声あり)

**○議長(伊藤繁男)** 「異議無し」と認めます。

よって、これより諮問第1号を採決いたします。お諮りいたします。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、原案どおり谷内和雄氏の推薦を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は、起立願います。

【 全 員 起 立 】

**○議長(伊藤繁男)** 全員起立であります。おすわり下さい。よって、諮問第1号は原案どおり「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号を議題といたします。

諮問第2号は人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めようとするものであります。

人事に関することでもありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますがご異議ありませんか

(異議無しの声あり)

**○議長(伊藤繁男)** 「異議無し」と認めます。よって、これより諮問第2号を採決いたします。お諮りいたします。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、原案どおり毛利隆夫氏の推薦を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は、起立願います。

【 全 員 起 立 】

**○議長(伊藤繁男)** 全員起立であります。おすわり下さい。

よって、諮問第2号は原案どおり「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

次に発議第3号「有害鳥獣向け食肉処理施設の整備等を求める意見書」を議題といたします。

これより、発議第3号の趣旨説明を求めます。4番新田信明 君

**○4番（新田義明）** 4番新田信明でございます。発議第3号有害鳥獣向け食肉処理施設の整備等を求める意見書の趣旨説明を致します。有害鳥獣対策についてはこれまで様々な場面で対策を講じてきました。猪に限って見ると現在穴水町においては、捕獲檻設置数は38基、電気柵設置距離は約16km、狩猟免許取得人数は銃、または網などで37人となっております。こうした皆様方のご協力により農作物に対する被害も1年に600万円台で推移している現状であります。しかしながら有害鳥獣の数は増加し、特に奥能登2市2町における猪の捕獲頭数は平成28年度は前年の約5倍の943頭にも上っております。この捕獲頭数の多さは、捕獲後の処理がどのようになされているかを問題にするべきレベルではないかと考えます。

すなわち、自家消費には限界があり、また食に適さない時期の廃棄処分などの課題が想定されるところであります。

以上のことから、今日的課題として、鳥獣の捕獲後の処理の道筋を明確にしておかなければならない時期と考え、以下の項目について強く要望します。

1、有害鳥獣捕獲後の処理方法について、上述のとおり、その対応の緊急性が求められていることから、県の策定している方針にのっとり具体的な施策を早急に整備すること。

2、奥能登2市2町のしかるべき場所に捕獲後迅速に食用処理できる施設を整備すること。

以上の実現について地方自治法第99条の規定により、石川県へ意見書を提出するものであります。議員各位におかれましてはご審議の上、何卒、ご採択賜りますようお願いを申し上げ、趣旨説明を終わります。

## ◎諸般の報告



**○議長（伊藤繁男）** 次に、日程第6、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成29年度（一般財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団 事業計画書及び予算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。  
引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。  
(10時30分散会)

## 平成29年第2回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年6月13日(火)  
 招集場所 穴水町議会議場  
 出席議員 議長 伊藤 繁 男 副議長 大 中 正 司  
 1番 佐藤 豊 7番 小 泉 一 明  
 (10名) 2番 湯 口 かをる 8番 加世多 善 洋  
 3番 吉 村 光 輝 9番 小 坂 孝 純  
 4番 新 田 信 明 10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住民福祉課長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産業振興課長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基盤整備課長	小 谷 政 一
政策調整課長	二 谷 康 弘	教育委員会 事務局長	菅 谷 吉 晴
生活環境課長	東 重 雄	総合病院 事務局長	北 川 人 嗣
健康推進課長	佐 藤 栄	上下水道課長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主任 湯 口 潤

○議事日程(第2号) 平成29年6月13日 午後1時30分開議

- 日程第1 一般質問  
 ①大中 正司 ②小泉 一明 ③新田 信明  
 ④湯口 かおる ⑤佐藤 豊
- 日程第2 議案等に対する質疑
- 日程第3 常任委員会付託

## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告

◇

○議長（伊藤繁男） それでは、本会議を再開します。ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（1時30分 開会 開議）

### ◎一般質問

◇

○議長（伊藤繁男） これより、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることといたしますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願います。それでは順番に発言を許します。

◇

○議長（伊藤繁男） 5番、大中正司君

#### 【5番 大中正司 登壇】

○5番（大中正司） 5番大中正司です。通告に従い、一問一答方式で質問いたします。質問の第1項目目はトレーニング室についてでございます。

新聞報道で「志賀町総合体育館のトレーニング室の器具充実」という情報があったので、詳しく知りたいと思い、先日志賀町へ行き、教育委員会事務局の担当課長と指定管理を請け負うミズノスポーツ能登エリア所長にお会いし、丁寧にスポーツ施設の状況を教えていただき、幾つかの現場入りをさせて頂きました。財政状況が豊かな志賀町さんの真似はできないまでも、健康長寿のスローガンを持った当町にもせめて、室内で体を鍛えることができるトレーニング室が設置できないものか、その可能性を探るのが目的でありました。

ところで石川県内の各自治体の公共スポーツ施設の設置状況を見ると、それぞれの自治体の規模や財政の状況によって多少・大小・様々であります。

そこで1点目の質問を致します。担当部署でもある教育委員会事務局でも調べていただいたようですが、県内自治体のトレーニング室の設置状況はどうか。

○議長（伊藤繁男）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷）各自治体によってトレーニング室の設置箇所や規模はそれぞれ異なりますが、多くの自治体は、体育館やプールなどの体育施設に設置をしております。

また、入浴施設に併設してトレーニング室を設けている自治体もございます。

県内でトレーニング室を設置していない自治体は、当町を含め2つの町だけであります。

○議長（伊藤繁男）大中議員

○5番（大中正司）県内で2つだけが設置されていないということだそうですが、聞くところによると当町と川北町だそうですね。同じ国民、県民であるのにこの格差は何なんだろうなと思ったりもしますけれども、出来る限り少しずつでも改善していくしかないのだなと思います。しかしなんといっても開設の隘路となるのは整備のための財源だろうと思う。志賀町の担当課長に教えていただいたのが、「スポーツくじ toto・BIG」の収益によるスポーツ振興助成であった。その中でも「地方公共団体スポーツ活動助成」というものがありまして、更に「大型スポーツ用品の設置」に対する助成がある。志賀町ではこの制度を利用して500万円の助成を受け、平成28年度に大型スポーツ用品のランニングマシンなどを購入し、今年度分も昨年中に申請し、認可されたとのことであった。

ただし助成の条件として設置する場所が自治体所有のスポーツ施設であること、また1台あたり100万円を超えるものなどがあります。認可されれば全費用の8割の助成が受けられる。私は当初、空調設備や管理面からしてキャッスル真名井の入浴施設「湯ったり館」の休憩室の空きスペースに設置すれば、相乗効果として入浴利用者の増加も期待できると考え、政策調整課にも相談していたが、残念ながら先の「自治体所有のスポーツ施設」という条件に合致いたしません。しからば条件に合う当町所有のスポーツ施設はというと、B&G体育館しか思いつかないが、現在の状況からして設置するスペースがあるかどうかわかりません。ひと月ほど前にこれらの情報を各課に伝え、当町にトレーニング室整備の可能性について検討して欲しいとお願いした。そこで2点目の質問を致します。どのように検討され、現状を踏まえ、どのようなお考えであるかをお聞きしたい。

○議長（伊藤繁男）石川町長

○町長（石川宣雄）町では、平成25年度より「健康長寿」日本一を目指し、「健康長寿のまちづくりプロジェクト」を進めているところであります。健康マイレージ事業やウォーキングの奨励など様々な健康づくりの事業を展開し住民の皆様健康増進に努めているところであります。

ご提案頂きました、キャッスル真名井の湯ったり館の空スペースでの設置に



つきましては、現在、浴場利用者の休息スペースとして活用されていることや、あるいはB&G海洋センター体育館につきましても体育館、武道館いずれも全面にわたり、競技スペースとして利用されており、安全面やシャワー設備などいくつかの課題もあります。

いずれにしましても、トレーニング施設の整備につきましては、住民ニーズもあることから、以前より施設の規模あるいは設置場所等について総合的に検討をしているところであります。少々時間を要するかもしれませんが、引き続き、整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤繁男） 大中議員

○5番（大中正司） 私も湯ったり館はよく利用するほうなのですけれど。休憩スペースというのは、町長が言われるほど、時間帯にもよるのかもしれませんが、私のいく時間帯には、あんまり利用されているようなことは、実は無いように思えます。ですのでその辺も少し拡大して、検討の対象に加えていただければいいのかなと思ったりもしますが、時間を掛けてもっといい施設ができるのであればそれに期待するのでもいいのかなという風に思います。他の町のように温泉やら温水プールまでは望みませんが、町民が体を鍛えることができるような施設を一日でも早くできることをお願いしておきたいと思えます。

次に地方創生交付金事業効果検証資料についてお伺い致します。これは昨年9月に報告を受けたものなので今頃質問するのは少し遅いかもしれませんが、ご了承いただきたいと思えます。

まず1点目に、事業効果検証シートの5番目に「出会いの場イベントサポート事業」の効果検証内容について伺います。この事業は主体となる団体との実施調整ができなかったため、未実施となっているにもかかわらず、効果検証では妥当性有効性効率性について概ね適切であり効果的であるというふうにされています。まるで無かったものが有ったといわれているようで、私には理解ができないのであります。何かの間違いではないかとは思いますが、もしそうでないなら、評価の根拠を示してもらいたいと思えます。

○議長（伊藤繁男） 二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘） 未実施での評価根拠につきましては、KPIに示す本事業の必要性を鑑み「事業継続」について、妥当性、有効性、効率性の委員会での効果検証を行ったものです。今後事業の方向性として継続が概ね適正だと委員会で評価していただいております。

なお、28年度につきましてはときめきライフデザイン推進事業といたしまして、大人の恋活ツアーと婚活バスツアーの2回開催されており、事業については適切もしくは概ね効果的との効果検証を行っております。

○議長（伊藤繁男） 大中議員

○5番（大中正司） 実施ではなく実施の方向性について評価した。こういうことですね。

2件目の質問です。「ふるさと就職支援事業」の事業方針や実績は私も評価いたしますが、事業の取組としての課題に若干違和感を覚えております。コメントの全般に、地元就職希望者の把握は図られたものの、地元の企業立地、進出企業などが少なく、雇用の場などの適応が困難な状況にあるとしております。27年度の地元就職希望者数を報告によれば80件も把握できたにもかかわらず、石川町長からは折に触れて「進出企業から補助金は要らない、人材がほしいといわれている」と伺うことがある。これは地元就職希望者のスキルと進出企業のニーズが合致していない、という理解でよろしいか。またそうであればこの問題についてどう対策を講じていくのか、見解をお聞かせ下さい。

○議長（伊藤繁男） 樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一） 大中議員の「ふるさと就職支援事業の事業課題の具体的対策」に関するご質問にお答えします。ふるさと就職支援事業につきましては、高校生年代、及びU・Iターン希望者への情報提供を通じ、ふるさと穴水での人材確保を図ることを目的に創設したものであります。

平成28年度末現在、情報提供希望登録者数は、穴水町内66名、県内8名、県外7名の計81名登録となっているところであります。

地元企業と就職希望者とのマッチングについて未だ実現していないのは、企業側が求める人材と、就職希望者側が希望する職種が合致していないことや、平成27年度に制度を創設し間もないことが要因の1つと思われまます。

また、地元企業が事業拡大に伴い人材を必要とする際には、1人でも多くの人材が地元企業に就職し、企業活動の担い手となれるよう、的確な情報提供は重要であると考えております。

今後は、情報提供希望登録者数を増やすため、広報及び町ホームページでの周知、能登地区の高校・IPCへの事業周知は勿論、県内大学・短大へ出向き、積極的な周知活動を展開して参りたいと考えております。

この周知活動を実施するにあたっては、「若者ふるさと就職促進奨励金事業」とセットで周知し、より多くの登録者数を目指して参ります。

また、的確な情報提供を図るためにも、地元企業やハローワークとの連携強化を図りながら情報収集に努め、「企業」と「人」との橋渡し役を担って参りたいと考えております。

この連携活動の一環として、去る5月24日に開催した「進出企業との意見交換会」の席上、IPCより「学生」と「企業」との関わりをもってもらう方策として、企業による学生への企業紹介を含めた講義が有効である旨紹介がありましたので、今後、関係機関と検討を進めて参ります。

○議長（伊藤繁男） 大中議員

○5番（大中正司） 質問の3項目目は 穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。一昨年平成27年10月に策定され、28年3月に改訂された5ヵ年計画の重要戦略であります。既に2ヵ年が経過しました。そこで進捗状況について伺います。効果の検証を行う仕組みPDCAサイクルがどのように構築され機能しているかをお尋ね致します。重要行政評価指標の中で年間の指標が設定されているが、主なものだけでも結構ですが28年度のKPI成果と検証結果をお聞かせ下さい。

○議長（伊藤繁男） 二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘） この総合戦略の位置づけとして、「具体的な施策ごとに設定する重要業績評価指標」として設定する「KPI」について、効果の検証・改善を行う仕組みとしてPDCAサイクルを確立するとされております。

平成28年度の総合戦略に年間指標としてKPIに掲げる事業は、13事業ですが、主なものについて基本項目ごとに抜粋して、KPI成果と検証結果について、ご説明いたします。

基本目標1に掲げる

・新規開業・起業者数といたしましては、

KPI指標が2件、これに対しまして、平成28年度実績は4件となっており、事業効果があったものと判断しております。

次に、基本目標2に掲げる

・町内宿泊施設宿泊者数といたしましては、

KPI指標が1万4千人、これに対しまして、平成28年度実績は1万4千141人となり、

また、基本目標4に掲げる

・国民健康保険加入者の特定健診受診率といたしましては、

KPI指標が60.0%、これに対しまして、平成28年度実績は43.8%となり、指標には届かなかったものの、平成26年度の40.5%を上回る結果となっており、効果があったものと判断しております。

なお、残りの10事業につきましても、概ねKPIの数値をクリアしており、効果があったものと判断しております。

○議長（伊藤繁男） 大中議員

○5番（大中正司） 次に昨年9月に報告された報告書によれば「総合戦略評価委員会」の人数や委員構成などを聞かせて下さい。また、28年度までの効果検証に対して委員会からの評価やご意見などが出ていればそれも合わせてお聞かせ下さい。

○議長（伊藤繁男） 二谷政策調整課長

### ○政策調整課長（二谷康弘）

評価委員会の構成につきましては、

- ・議会並びに町執行部から、各1名
- ・産業分野から、2名
- ・教育分野から、大学教授を含む2名
- ・金融機関から、1名
- ・区長町内会長協議会から、1名として、

産・学・金・官・民のそれぞれの分野から、合計8名で構成されております。

委員会での評価・意見につきましては一例ではございますが、地域子育て世代支援事業については総合戦略のKPI達成に有効であるとの評価であり委員会は本事業により直接出生率が高くなることに結びついているとは言えないが、子育てに対する手厚い保護を実施していくことは有効であるとの意見もございました。その他の事業につきましては事業の拡充や制度のPR評価等の意見を頂いておりますので今後のPDCAに反映させていきたいと考えております。

### ○議長（伊藤繁男） 大中議員

#### ○5番（大中正司） 次に地域おこし協力隊についてお伺い致します。

この制度は大まかに言えば、都市部の若者らが地方自治体の募集に応じて委嘱を受け、400万円を上限とした活動費や生活費の支援を受けながら、概ね1年以上、3年以下の期間、地方に移り住んで、住民の生活支援や地域の活性化などに取組み、活動終了後にその地域への定住を図るものであり、当町においてもこれまでも利用している制度であります。この制度は平成21年度から開始され初年度の会員数は日本全国で僅か89名、取組んだ自治体は31団体と大変控えめな滑り出しでございましたが、年を追うごとに会員、団体共に増加の一途をたどり、先ほど出た数字にまで向かっているところでございます。

しかも特筆すべきは隊員の4割は女性で、年齢構成は20代と30代の若者が7割以上を占めており、任期終了後およそ、その6割の隊員が地域に定住しているとの報告もある。ヨソモノのワカモノが田舎に来て斬新な視点で地域に刺激と活力を与えてくれて、さらに結婚適齢期の女性が来てくれるという、少子高齢化や嫁不足、活力低下に悩む地域にとって、願っても無い制度である。

総務省は更に引き続き隊員数の増加に努め、定住を希望する隊員への支援を強化していくとであります。そこでまず1点目の質問ですが、当町におけるこれまでの制度の利用実績とそれを踏まえた総括をお聞かせ下さい。

### ○議長（伊藤繁男） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） 大中議員の制度説明と少し重複するところもあるかもしれませんが、制度説明のほうから始めさせていただきます。この制度は、総務省で平成21年度に創設されたもので、都市地域から過疎地域等の条件不利地

域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱します。

隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みであります。

当町でも平成25年度から導入に向け、田舎暮らしの魅力・情報を発信し、移住・交流のニーズに応じた地域サービスを行う【JOIN】への登録に加え、町ホームページでの募集を開始いたしました。その結果7名の応募があり2名の方に協力隊員の委嘱を行わせて頂きました。

まず1名は「移住定住支援員」として、H26.4.1～H28.3.31の2年間、移住定住施策の企画立案などの事務作業を中心として、都市部における移住セミナーの実施やPR活動、ニーズ調査・移住施策などの情報発信に政策調整課で活動して頂きました。

在職中は、移住に関するPR活動や体験ツアーの企画などを行い、現在は町内にて地域事業のマネジメント会社を設立し、皆様もご存じのとおり昨年4月に飲食店を開業し穴水町に定住し活躍しておられます。

もう1名は「里山起業支援員」として、H26.7.22～H27.12.31の17ヶ月間、六次産業化による生業創出の企画・里山里海の魅力情報発信・中心商店街の生業体験事業のコーディネート・商品（お土産品）開発事業のコーディネートに産業振興課で活動して頂きました。

在職中は、六次産業化による生業創出の企画や能登野菜の金糸瓜を使用したスイーツ「金糸パイ」を考案して新たな町のお土産として位置付けて頂きました。現在は、東京で料理の修業を積んでおり、将来的に一流シェフとして穴水に凱旋したいとの話を伺っています。

また、本年5月1日付けで北海道から1名が地域おこし協力隊員として新たに政策調整課に着任いたしました。現在「穴水町移住定住促進協議会」を活動拠点として空き家調査や移住定住施策の企画立案などを行って頂いており、今後の活躍に期待しているところであります。

○議長（伊藤繁男） 大中議員

○5番（大中正司） 質問の冒頭では全国の協力隊員の合計数を申し上げましたが、平成28年度の特別交付税ベースで都道府県別で見ると、北海道の540人を筆頭に長野県の315人島根県が219人高知県が158人と続く。ちなみにわが石川県は大都市の東京・神奈川・埼玉・大阪府・愛知県よりは若干多いがそれについて低いほうの36人である。

その中の自治体単位でもかなりのばらつきがあるが、一番多い自治体は人口2万人余りの大分県の竹田市で、なんと44人も隊員が地域おこしに取組んでい

る。

町村に絞って 20 人以上の隊員を抱えている町を探してみると、島根県の海士町、津和野町とも 33 人、邑南町の 32 人、美郷町の 27 人、高知県の佐川町 22 人、四万十町 20 人の 6 つの町がある。

実はこの中の海士町も数年前に視察にいったことがあります。それから高知県佐川町は今年 1 月に視察研修で訪問したところでありまして、議会便りのレポートでも報告したが人口 1 万 3 千人あまりの町で 22 人の協力隊員の内訳は大型機械を使わずに行う「自伐型」という独自の林業に従事する隊員が 13 名、ものづくりに 5 名、観光と農業にそれぞれ 2 名という内訳であった。

また先日政策調整課で教えていただいた【ニッポン移住・交流ナビ JOIN】というサイトを見ていると現在石川県で隊員を募集しているのは羽咋市が 4 名、能登町 3 名、金沢・能美・七尾・輪島・志賀・中能登 各 1 名の合計 8 つの自治体で、当町は現在の所募集はしていません。

地域おこし協力隊隊員を積極的に少しでも多く募集することで、町の活性化に向けて直接的な効果が得られるものと考えます。

町の創生総合戦略目標の第一に若者が活躍できる安定した雇用を創出するとし具体的にのどてまり、農林業、基盤整備従事、カキ養殖、六次産業化、チャレンジショップなどが上げられております。これらの業種の中から委嘱可能なものはいくらかもあると思うので、出来る限り門戸を広げ、望む人材に当町に来ていただき、やがては穴水に定住をしていただく道筋を確保し続けるべきだと思います。この点についての所見をお聞かせ下さい。

○議長（伊藤繁男）石川町長

○町長（石川宣雄）先程の課長の答弁の中で紹介されたように、当町で活躍して頂いた地域おこし協力隊員の方々の活動成果は大きなものがございまして、町の賑わい創出に貢献していただき、感謝しているところであります。

私が一昨年、九州地方のある自治体に出張したおり、先ほどの大中議員の紹介の中には入っていない自治体ですが、十数名の協力隊員の受入を行っている町があり、その内容をお伺すると一次・二次・三次産業を問わず、多種多様な職業・職種で募集をかけており、選択権を隊員側に提供することが重要だと感じてきたところです。

また、他の自治体や全国の協力隊員のブログ等を拝見すると、応募のきっかけはその自治体の魅力度が、大きく影響している事も、窺い知ることができました。

当町としても、町民の皆様は勿論、移住・定住を考える方々に、「住んでみたい・訪れてみたい・この町の為に自分ができることは何か」と言った、未来志向の町づくりを掲げ多くの「地域おこし協力隊員」の方々に目を向けて頂ける

よう、また、新たなプロジェクト事業への参画を促せるよう、情報発信を行いながら、今後も積極的に制度の活用を行ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤繁男） 大中議員

○5番（大中正司） 先ほどお話ししましたサイトの【JOIN】によれば、常にリアルタイムで募集をし続けております。ですので今年度終わったから来年度やめますとかそういうことではなくて、常に募集するということは常に町のPRをし続けることができるということでもありますので、こんな町でこんな仕事がありますよ、こんな魅力がありますよということを訴え続けられるかという事が多分キモなんだろうなと思うんです。あとはその望む人材では無かったということもあるにはあるでしょうがまず来てくれないことには望みも無いということでPRをすること、当然勉強なさってるかとは思われますが、優良事例案、先進事例もつぶさに見ていただいて、1人でも多くの方に来ていただきたいと思えます。

○議長（伊藤繁男） 7番、小泉一明君

#### 【7番 小泉一明 登壇】

○7番（小泉一明）

7番小泉です。今回所定の手続きを経て質問させていただけることに大変感謝しております。質問は一問一答で行うのでよろしくお願い致します。なお、質疑書に記載してあるとおり、答弁内容などにより発言の変更があるかもしれませんので、ご承知置き下さい。それでは質問に入ります。まずは「穴水町移住定住促進協議会」について幾つか質問をさせていただきます。昨年立ち上げられた、移住定住促進協議会は4回開催されておりますが、今年3月末を持って終了と聞いており、終了なのかメンバー変更なのかということをお聞きします。

○議長（伊藤繁男） 二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘） この事業は、地方創生総合戦略の推進期間である平成31年度までの事業であり、平成29年度においても協議会は継続いたしております。

なお、平成28年度の協議会の委員の方につきましては、29年3月末までの期間とさせていただきます。

平成29年度の委員につきましては、現在7名を想定しており、その内5名の承諾を得ているところであり、出来るだけ多くの方の意見を聞くべく、現在立上げに向けて進めております。

平成29年度メンバーにつきましても、期間は来年3月末までを予定としております。

○議長（伊藤繁男） 小泉議員

○7番（小泉一明）やるという解釈でよろしいですか。ただですね、これまでの協議会の委員に関しては、私の聞き違いでなければ、協議会を終了するという通知を手紙で送っているということ、それは間違いないのか。もし手紙で出しているのならばメンバーに対しての扱いが安易過ぎないかと、私は思います。誠意が全く感じられない。個人的にはこういう委員会というのは1年で簡単に結果は出せないと思っておるんですけど、これはハードとソフトを組み合わせで色んな意見の集合体で議論して、いい結論に持っていくと私は思っているが、それについて聞きたいと思います。

○議長（伊藤繁男）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）委員の方のところへ、28年度終了につきまして感謝申し上げますという文書は皆さんにお送りしております。先ほども29年度の委員の方を想定しておりますというお話したのはですね、出来るだけ多くの方のご意見をお聞きしたいということを含めまして1年サイクルでという風に考えております。

○議長（伊藤繁男）小泉議員

○7番（小泉一明）1年ごとということは1年で契約という事になったんでしょうか。委員の方は1年のスパンでという解釈でよろしいでしょうか、それは皆さん承知しているのですか。そうですか。今の課長のお話を聴きますと、いわゆる色んな人材といいますか、今風に言えばダイバーシティというかそういうところからの観点もあるかとは思いますが。

次にですね各委員に一回の出席毎に1万円の支払いということについて、ネットなどで御覧になった方もいらっしゃるかとも思うんですが、かなりトラブルだと聞いておるんですけども、この1万円の支払いについて、ちゃんと金額をコミットしないで、3月に言いました、ちゃんとテープも残っているしですね、それから発言した事実は事実である。まああとで謝罪があったとお聞きしているが、私も委員の方とお会いしたり、それから電話でお話させて貰った方もいらっしゃるんですが。1万円、確かにいいお金だと思うんですが、1万円に拘っているわけじゃなくて、じゃああの発言はなんだったのかと、いわゆるこのプロセスというのかそういうものについては結構納得して無いとは思いますが、これではですね、ウェルカム穴水と言いますか、口先だけの移住定住促進じゃないですか。政策不審かといわれてもしょうがないんですこれは。真面目にですね課で働いている方々、職員の方に対してですね、少しは申し訳ないという気持ちを持ってもらわないと私は困ると思うんですが、それについてちょっと、課長のお気持ちをお聞かせ願いたいです。

○議長（伊藤繁男）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）報酬発言につきましては、協議会発足時の私のあ



いさつの中で、会議の報酬として1万円との発言をしておりましたが、私の思いとしては、移住希望者や穴水町へ関心のある方などへのアテンドや活動費としての金額という思いでいたのですが、その時点では、会議の報酬であるといさつの中で発言をしてしまったと、ただまあ、言い訳ではございませんが、私の中ではそれに対する認識はなかったというのが、私の実情であります。1万円というような発言をしておりました。ただまあアテンドという思いだったんですが、それに関しては今更言っても言い訳としかならないかもしれません。ただまあ、約半年後にこの内容につきましてですね、委員の中から意見があり、改めて、委員それぞれ個別に会い、訂正と説明をし、さらに協議会の28年度の活動報告会の場においても、訂正と内容についての説明と謝罪を行い委員の方々には私は納得をしていただいたものと認識をしております。

○議長（伊藤繁男）小泉議員

○7番（小泉一明）今ほどの1万円の云々についてはまあ課長のほうから、委員の方々が納得してというような思いは聞いたんですけども、私の個人的な感じからすれば、多分納得していないんじゃないかなと思います。まあいいですよ、この問題に対してはそれで結構です。

次にですね、先ほどの補助金、約1,200万円その用途についての説明と、もう一点業者にその中から700万円ぐらいコンサル料として支払っておりますけども、その成果についてはですね、当初議会の初日の執行部議員全員参加の全員協議会の後にですね、説明がありましたが、あの場で説明するというのはちょっと私は場違い的なような判断をしております。ちゃんとした別の場でやって欲しかったなというような、そういう思いを私は持っております。せかせかとやったみたいな感じで、たまたま今回私と新田議員2人から移住定住のことについての質問が出てくるからそういう性急に、まあ私の勘繰りですけど、やったのかなという思いは持っています。まあ私を含めて数名のやっぱり議員の方、何でこんなときにやるんと言うようなそういう感覚でしたと、それはまあちょっと頭に入れたいです。それからですね、もう一点、業者に700万円近い金額を委託しとるんですけども、これは随意契約ということによろしいのか。それからまあ普通的に見るとこれくらいの金額になると入札なりコンペ方式なりを使うのが妥当な手段かと思いますが、その経緯といいますか、判断材料というのは何ですか。

○議長（伊藤繁男）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）全協で私のほうから成果説明という事でございましたが、この事業が3月に終了いたしまして、ブログ等で書かれているということも私聞いておりましたので、最短の議会が6月議会でございますので6月議会の全協の場をお借りして成果説明するという事は私、以前から考えて

いたことをございます。

後もう1点、今小泉議員のご質問の中で、1千2百万の使い道と業者についてと質問が2つあったんですが同時で回答してよろしいですか。

○7番（小泉一明）けっこうです。

○政策調整課長（二谷康弘）そうしますと、まず3番目のご質問です。

内閣府からの補助金、いわゆる「地方創生加速化交付金」として、「移住定住促進活動強化事業」に対し、実績ベースで12,265,400円が交付されております。

内訳といたしましては、

- ・委託事業費として、6,912,000円
- ・議員ご存知のとおり、駅前旧小林旅館2階に事務所としての機能整備のための電算機器などに、2,928,000円
- ・協議会常勤者の人件費として、1,980,000円
- ・協議会委員の活動報酬として、440,000円の支出に充てております。

続きまして業者へのコンサル業の委託経緯でございますが、先ほどの業務委託料691万円余りですが、委託業者に対するもので、委託までの経緯としましては、公募型プロポーザル方式により募集を行い、1社から応募があったものです。

プレゼンテーションによる企画提案説明及び書類審査の結果、同社と契約締結したところでございます。平成28年度成果については、6月7日の全員協議会で議員の皆さんに企画提案書を配布し説明いたしましたとおりでございます。

○議長（伊藤繁男）小泉議員

○7番（小泉一明）これは随意契約ではないということですね。

○政策調整課長（二谷康弘）はい

○7番（小泉一明）それではこれは随意契約ではないということですね。わかりました。それでは最後の質問になりますが、3月定例会最終日、大中議員の質疑の中で29年度の成果についての質問がありましたが、その中で移住に向けた総合的な窓口の強化のため、地域おこし協力隊の活動を含め3人体制で協議会事務局の活動を行う。内2人が協議会事務局に常駐し、移住希望者の受け皿としての空き家の更なる開拓や、移住者セミナーの開催、移住者の抱える不安や課題に対応し、具体的な移住に向けたアプローチを行い移住者の確保につなげて行きたい。と答えています。これまでの移住定住促進協議会との大きな違いはなんでしょう。簡潔におねがいたします。

○議長（伊藤繁男）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）今のご質問なんですけど、申し訳ないのですが、少し聞き取りづらかったものですから5番目の質問ではないわけですね。

○7番（小泉一明）5番目です。

○政策調整課長（二谷康弘）5番目。申し訳ございません。758万円の計上について、ということでございますか。

○7番（小泉一明）いや、中身。金額の中身。

○政策調整課長（二谷康弘）28年度の。

○7番（小泉一明）それとの違い。

○政策調整課長（二谷康弘）今回のこれですか。これは国の加速化交付金は、平成28年度で終了しまして、平成29年度から新たに推進交付金として実施されている事業でございます。平成29年度の協議会への補助金を活用し、758万円を計上しております。

この事業は、内閣府より平成31年度までの事業として採択を受けておりますので、平成29年度におきましても、引き続き移住定住促進事業の実施を図るため、平成28年度同様に協議会への運営補助として、事務局管理費、移住PRのための首都圏等でのセミナー開催や、フェアへの参加費用の他、トータルサポート強化のための業務委託料などを計上しているものです。

また、本年度より協議会事務員として、地域おこし協力隊を新たに加えた、常勤者2名とサポート1名体制で、移住・定住に関する事業を展開しているところであります。

○議長（伊藤繁男）小泉議員

○7番（小泉一明）これで移住定住についての質問を終わろうと思うんですが、今後こういうトラブルの無いようにしっかりやって下さい。次に町長に質問いたします。総合的な質問の中でわかりにくい部分も沢山あったかと思うんですが、1回目の質問内容は端的に奥能登地方の広域団体の統合を図ることにより、奥能登地域をはじめとする能登地域に強力な推進組織に変貌する可能性を秘めているのではないかという趣旨です。それから2点目はですね。当町の生き残りといいますか、今後の時代子や孫のために医療・教育・産業についての質問という事でご理解を頂きたいと思えます。

奥能登地域を経営という角度から見ると、各商工会・各観光に対する組織がエリア毎に存在し各自治体が独自の施策や事業・活動を行っております。また幾つかの広域団体が能登全体を対象として、観光振興による地域活性化や能登空港利用促進などそれぞれの目的に向けて活動しています。

広域団体だけでも「のと里山空港利用促進同盟会」「一社法人 能登半島広域観光協会」「能登の旅情報センター」「能登定住・交流機構」「能登井事業協同組合」「産業創出支援機構能登サテライト」があります。

いずれの広域団体も大きな目標は能登の地域振興に寄与してます。ただ組織の母体がバラバラであり統一性に問題があると思っております。

この地域の将来を考えると少子高齢化や人口減少、各市町村の財政状況など厳

しいものがあります。各広域団体には財務面をはじめ固有の事情や背景を持っておりますが、これらの広域諸団体を統合し工夫を加えることで、奥能登地域をはじめ七尾地域の能登振興に強力な推進組織に変貌する可能性があると思われるがまずは町長のご意見をお伺いしたいとおもいます。

○議長（伊藤繁男） 石川町長

○町長（石川宣雄） 能登地域は半島地域特有の地理的なハンディもあり、残念ながら、なかなか人口減少に歯止めがかからない状況にあります。一方、里山里海に代表されるような豊かな自然環境や日本の原風景とも言うべき素朴な景観、豊かな食材、そして多種多様な祭りなど、他に誇れるすばらしい資源を数多く有しており、これまでこうした資源を生かした取り組みを、いくつかの広域団体で行っていただいております。

それぞれの団体につきましては、最終的な目標は「能登地域の振興」であります。それぞれの目的を持って設立され、創意工夫をしながら活動を行ってまいりますので、まずは県や構成市町とも連携をとりながら、活動を支援してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤繁男） 小泉議員

○7番（小泉一明） 今町長の答弁の中にあつたように、能登の地域といいますか、各アンケートを見てもやっぱり食材というのが一番大事にされてますし、それから自然の景観といいますか、そういう豊富なものがそのまま残っているようなことは間違いないと思います。そのなかでも町長が言つとるなかでもあつたように私も奥能登広域圏の議員として6年ですかいましましたけれどもやっぱり議員からはそんなことは言われんもんで、やっぱり町長あたりが1つのまとまりとなつてですね、そういうのを役場が入つていって貰わないと、やっぱりこれからの、うちの町だけではなくて奥能登2市2町の事を考えると、非常に心配になってきます。そういうことも含めて今質問してるんですが。今日も中居の方に外人の方サイクリングしてました。それから役場来る前にあの橋のところのサークルKですか、あそこで私タバコを買いに行きましたら、男女含めて7,8人居ましたかね、そういう同じ仲間かと思うんですけど、休憩もしてありましたし、まあそういうがもいわゆる色んなアピールの仕方があると思うんですけども穴水だとワインもあるし、それから能登や珠洲には酒屋さんもあるし、ビールの製造元もありますし、焼酎もあります。他の素材と組み合わせることによって今までの酒蔵めぐりだけではなくプラスワンといいますか、そういうものの酒巡りツアーという言うんじゃないでしょうか。そういうものにおいてですね、関東地方だけではなく大手旅行会社とタイアップして、関東地方だけでなく、企画提案していくことも重要となつていくんじゃないかと思っております。そういうことでまた町長の力をお借りして、会議などで発言して欲

しいと思っております。町長それについてご意見を。

○議長（伊藤繁男）石川町長

○町長（石川宣雄）議員のおっしゃるとおり、我々奥能登地域はですね、県内の中においても非常に過疎の進んだ地域でございます。それを何とかするためにですね、様々な方がそれぞれの立場で努力をしていることだろうと思っております。それと先ほど小泉議員からご指摘がありましたとおりですね、各種の組織を統合することによって、より一層の活躍ができるんじゃないかなろうかというご指摘がございましたが、よくよく見ますとそれぞれの団体の目標といえますか、成り立ちといえますか、全て違います。取組んでいる内容にしても、特に産業創出支援機構などは、県内の産業の支援をすることに特化している、いわゆる ISICO、それがたまたま金沢市にしかなかったものが、能登出張所のような形で能登サテライトという名前をつけて、開設したということでございますし、能登井は能登井のためにですね、宣伝に取り組んでおると言うことだろうと思えます。それから情報センターだとか定住交流の集いだとか言うところでですね目的や何をやるとするかというのは存じ上げておりませんが、いずれにしてもですね、しっかりと奥能登だけでもスクラムを組んで奥能登浮上のために今後とも様々な意見交換をしながら努力を抑えたいという風に思っております。能登創生へのご協力をよろしく申し上げたいと思えます。

○議長（伊藤繁男）小泉議員

○7番（小泉一明）最後の質問になります。住民基本台帳人口データでは平成12年から平成29年4月まで奥能登2市2町で77,446人から69,839人と約9%の減少となっております。また2市2町の予算総額も平成24年から29年では500億から520億円台という推移です。先ほどの質問で述べたように少子高齢化、財務状況はじめ公共事業の減少など厳しい現実があります。このような状況下、先ほどの質問とリンクする部分もございしますが、この地域というか町の生き残りをかけて、次代の子や孫達のためにも医療の核となりうる病院、教育拠点、産業育成をはかる必要があると思われまます。町長の考え方を聞きたい。

まあ当町の総合病院は執行部の努力や島中院長先生、スタッフの力により一時の危機的状況から抜け出しようやく明るい兆しが見えてまいりました。

ただ、産婦人科の出産部門の休診や耳鼻咽喉科の飛び飛びの診察日など科によっては患者さんが利用しづらい側面もあります。そういう状況において当町の総合病院は氷見市のような公設民営のような手法も考え方のひとつでしょう。また以前からよく話題になっていたのと空港に核となる総合病院を建設ということも現実味を帯びてくるかもしれません。

まず病院問題について町長のご意見をお聞かせ頂きたいと思えます。

○議長（伊藤繁男）石川町長

○町長(石川宣雄) 我が国の人口は平成20年を境に減少局面に入っております。奥能登地域においても過疎化、高齢化は依然として進展いたしております。近年は「のと里山海道」の無料化や北陸新幹線の開業効果のほか、これまでの各市町の取組みもあり、当町を含めた能登地域では観光客の増加や農業法人の立地、新たな起業者の出店など、明るい動きも見えていと認識しています。

また、人口減少社会における課題は、地域ごとに様々であることから、当町を含めた奥能登2市2町では、それぞれに策定した地方版総合戦略に基づいて、各市町の特徴を活かしながら、魅力あふれる地域づくりに向けた各種事業を展開しているところでございます。

また、ご指摘の地域の生き残り策についてであります。もとより奥能登地域は、農業を中心とした一次産業の振興と観光産業の振興が生き残り策の基礎的存在であると考えております。

しかしながら基幹産業としての育成には、長い年月と強力な労力が必要であります。また、若者を中心とした就労の場の提供には、様々な業態の企業を誘致しなければならないと考えておりますが、現在の環境、現状から考えても非常に困難が予想されます。

少子高齢化が進むこの地域において、住民の皆様方に安心して住んでいただくために必要なことは、ご指摘の医療機関の充実と子供のための教育環境の充実であると考えます。

万が一にも病気や怪我をされた際に、遠くの病院に搬送されなければ治療を受けられないのでは、この地に住む住民にとってこれ以上不安なことはないと思います。したがって、近くに、町内に、内容が充実した総合病院が不可欠であります。

また、一方の将来を担う子どもたちの教育環境の充実であります。28年度の全国学力テストにおいて、穴水町の中学生は石川県内でトップクラスの成績を収めました。また、小学生も、県下で上位の成績でありました。29年度の結果は、未だ発表はされておりましたが、先生方の感覚では、非常に優秀であったと聞いております。今後も教育の町としての取り組みも進めてまいりたいと考えております。

先ほど議員のご指摘のあった病院の診療科の耳鼻咽喉科や産婦人科のこともありましたが、これは医師個人の事情により残念ながら去っていかれたということもあります。従って個人と致しましては、金沢医科大学の方にそれぞれの課の教授にお会いして代わりになる派遣医をお願いしておりますし、派遣をしていただいております。今後更に優秀な医師の派遣をしていただくように、引き続きお願いのほうをしてまいりたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 小泉議員

○7番（小泉一明）最後に簡潔に聞きたいと思います。

いくつかの企業が当町で農産物の生産を始め地域雇用にも貢献していただいております。それからのと鉄道さんも話題性プラスそれに肉付けをして頑張っておられます。能登ワインも年々観光客が増加、知名度も上がっております。ただ、地元産業を大きく育てるには行政や民間企業のバックアップが必要であり前向きなと言いますか志のある投資も呼び込む事も必要かと思っております。無論、簡単ではないことは承知していますが、若い人達が働いてもらうにはワクワク感なども大切なんじゃないかと思っております。個人的にはハイブリッドではないアレルギーのない小麦生産はひょっとすると大化けするような期待感があります。手前味噌で申し訳ありませんが私達、11人で取り組んでいる能登とり貝も、もう少し技術開発や自然のメカニズムと仲良くすることができれば一大生産地として飛躍する可能性もあります。ただ、最終的な資源は人間でありそれが活性化の原動力になると思っております。最後に当町は里山海道の終点であり、地の利もよくストックポイントの要素を持った町です。居住の町としての魅力を売り込むことも大事だと思いますが簡単な町長の思いをお聞かせ下さい。

○議長（伊藤繁男）小泉議員、今のは通告されている質問なんですか。

○7番（小泉一明）いや、通告の無い部分はありますが、通告が無いというか話なんですよ。もし答弁が無理ならそれで結構です。

○議長（伊藤繁男）石川町長

○町長（石川宣雄）奥能登の交通の形成点あるいは奥能登においてですね、なかなかその地の利を生かしきれていないのが現状ではないかと思っております。先日町内の進出企業の皆さんと懇談会を開催させていただきました。その際各企業からの要望として、住む場所が無い。アパートの類ですね。そういうものが無いことに非常に苦勞している。特に本社へ勤められたり、人口の交流をはじめですね、色々なことが様々に頻繁に行われている。しかし残念ながら来て穴水に住むところが無いからですね、七尾なり輪島なりにアパートを借りてそして穴水に働きに来ているというような報告も受けました。従って穴水にもう少し住める場所を出して欲しいという報告も受けました。これは当然企業としてもそうですし、我々としてもせっかく穴水に来ていただいているので、輪島や七尾の住民になっていただいたのでは面白くもない話ではございます。また関連してビジネスホテルが是非欲しいというお話も頂いております。しかしビジネスホテル側からすれば、穴水町に進出しようとした場合、ただ能登の海だ土地だというだけでは魅力に欠けると思いますし、人口も少ない、産業もさしたる産業が無いということから判断しまして、企業の経営の立場からすると進出しづらいのが現実だろうと思っておりますが、しかし要望が多くあるとい

うことが現実でありますから、その辺のミスマッチと言うかなかなか合わない部分もあるなど思っております。まあ今現在もですね。担当課を通してと業者とが交渉しとる最中でございます。今後とも粘り強く交渉して、まあビジネスホテルを解消して参りたいという風に思っております。

○7番（小泉一明） どうも長時間ありがとうございました。これで質問を終わります。

#### 【4番 新田信明 登壇】

○議長（伊藤繁男） 4番、新田信明君

○4番（新田信明） 4番、新田信明でございます。通告に基づきましてまず、移住定住促進の取り組みについて、一問一答方式によりご質問いたします。昨年6月8日の新聞に、大きく写真入りで「移住希望者の相談室」という記事が掲載されておりました。この事業は、内閣府の地方創生加速化交付金の対象事業として、昨年8月8日に交付決定がなされたもので、本町の交付対象事業名は「移住者による移住定住促進活動強化事業」であり、交付予定額が1,254万円でありました。石川県では本町の他に、小松市と能美市の2市が採択されていまして。大口の予算で、本町の移住定住が促進されることに大きな期待を寄せていたところですよ。

この事業は、政策調整課直営の事業のほか、本町へすでに定住しておられる方々5名と政策調整課職員で構成された「穴水町移住定住促進協議会」を創設し事業を展開したものでございます。この協議会事業費の内、委託料は6,912千円で、能登町で移住定住促進事業などを手がけてきた企画制作会社ですが、こちらに委託されました。契約期間は平成28年10月1日から平成29年3月31日の半年間で、期間満了日に「委託業務報告書」が業者から提出され即日、この報告書の検査を実施したとのことでした。以上を踏まえまして以下質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。平成29年3月31日に提出された「委託事業業務報告書」の検査と経過の結果について詳しくお聞かせ頂きたいと思っております。

○議長（伊藤繁男） 二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘） 「委託業務」の検査経過につきましては、当課職員が事務局員を兼任しており、当課に提出のあった「業務報告書」の内容を確認し、契約内容のとおり適正に処理されていることを確認しております。

○議長（伊藤繁男） 新田議員

○4番（新田信明） 只今のご答弁でございますが、間違いなくこの内容は適正だったということでございます。そこでですけども、報告書を私、頂いております。議員全員頂いたわけですけども、私これを念入りに確認をいたしました。



た。その中で私の見た限りでは報告書の記載に誤りと思われる箇所が4カ所ございました。一つ目でございます。6ページの移住定住サポート体制の強化の(ア)専門家によるサポート強化の8行目、こちらは10件18名となっております。ところが13ページに相談窓口での相談者数、これが大きく上の方に掲載されておりますけども、11件で19名と記載されております。これはやはり11件19名が正しいのではないかと思います。次に7ページでございます。穴水町の取材で中居にお住まいの女性の方でございますけども、この取材日がいつになっているかという事でございますが、実はこの方への取材は2年前の夏になされたもので、ましてや別件での取材のみで今回の交付金事業での取材は実施されていないということでございます。これは本人の了解なしで記事が転用され、ご本人が2年前の内容は現在の内容と違うので修正させたということでございます。7ページに本年度は下記16件の取材編集を行っている」と明記されておりますし、当然のことですが、この事業は昨年10月からの半年間の委託事業でございます。これは大変な問題であると思っております。3番目でございます。14ページでございます。兵庫県的女性に関する記載内容ですが、こちらに11月30日に2つの飲食店を訪問したとあります。これは両方とも水曜日で定休日であったとこのことを確認しております。本当にその日に訪問したかどうかという事でございます。4つ目でございます。18ページ協議会の体制についての記事で青年会議所とあります。穴水町には青年会議所は無いと記憶しております。この記述はどこか他の市のものを引用しただけなのではないかと思っております。以上について明快なご答弁をお願いしたいと思っております。

○議長(伊藤繁男) 石川町長

○町長(石川宣雄) 今新田議員がおっしゃってることはですね、議員の皆さんに資料がいきわたっておるということ、従って議員と担当課長だけが知ることです。何の何ページだとか日にちがどうだとかいわれても他の全員の課長さんは全くわかりません。したがってそのようなお話は本会議場ではなく委員会でやり取りするとか、あるいは前もって記事の誤り、日付の間違い等などがありましたら指摘をしていただければ、より本会議場において充実した議論ができるのではないかなと思っておりますので一言言わせていただきます。

○議長(伊藤繁男) 新田議員

○4番(新田信明) では只今の私の質問には答えないということでございますか。

○議長(伊藤繁男) 石川町長

○町長(石川宣雄) 答える答えないではなくてですね、今分かっているのは担当課長一人が分かっているんです。従って担当課長が答える分についてはそれでいいでしょう。ですけど他の課長さん方、私含めて誰もその内容わからんの

です。それでもいいですか。それでよければこのまま順次答えさせますし、我々  
聞いって全く何が何かわからんのです。それでいいですね。

○議長（伊藤繁男）ここで暫時休憩致します。

（休憩）

○議長（伊藤繁男）会議を再開いたします。先ほどの質問に対する答弁を二谷  
康弘政策調整課長お願いします。答えられる範囲で答えていただきたいと思います  
ます。どうぞ。

○政策調整課長（二谷康弘）先ほどの報告書に対する間違いのご指摘ですが、  
私議場にその資料を持ってきておりませんので、先ほどメモでページを記入し  
ておりますので、明日の委員会なりそういう場をお借りしましてご説明させて  
いただきます。

○議長（伊藤繁男）新田議員

○4番（新田信明）只今の答弁でございますけれども、まあ質問もお伝えして  
あるのはですね、経過と結果について詳しくお聞かせいただきたいとお知らせ  
してあるわけですし、たったこれだけのことなんですね、ましてや検査という  
ことでございますから、この資料そのものも持ってきていなかったというのは  
少しやっぱり、私は驚きです。別に私も一字一句全部を通告していなかったと  
いうことでございますので、これ以上の再質問は致すつもりはございません。  
これからの質問につきましても一向に答えられる範囲で結構ですので、お答え  
頂ければ充分だと思っています。では、何なら私のがここにありますから、お  
使いいただいてもよろしいですけど。見たほうがかえってわかりいいかと思  
いますけど、二谷康弘課長。業務報告書です。

○議長（伊藤繁男）それは控えていただきます。次の項目へお進みください。

○4番（新田信明）ではこれから本題といいますか、やはり今の業務報告につ  
いてでございます。当然それについての検査結果ということでございますから。  
その中で最後のページですね、事業費内訳つまり決算書ということござい  
ます。

これは答えられる範囲で全然構いませんから、やはりせっかく質問を準備した  
わけですから述べさせていただきます。

つまりこの内訳の中で、例えば「移住者による穴水町移住定住促進協議会」事  
務局事務費例えば120万円、これも事務局サポート費20万円で6か月分という  
事でございます。この内容につきましては穴水駅前施設2階には既に移住相談  
室を設けて昨年5月から支援員1名を常駐させておりましたが、今回この120  
万円、別枠で事務局サポート費として半年間で120万円が計上されたというこ  
とでございます。その他移住定住サポート体制の強化費180万円でございます。  
これも移住コンシェルジュ事業費これもひと月30万円で6か月分でございます。

これはやはりその記載によりますと、駅前施設2階に相談窓口を設け、専門家によるワンストップサポートを行ったとなっております。つまり5月からの支援員を含め、事務局運営費として実に2人分の人件費で約500万円が支払われたこととなります。そして窓口相談における相談実績が、先ほどまあ私訂正を述べましたけども11件でございます。これはあんまりにも法外な金額だと私は思っております。また、穴水駅前施設2階には支援員1人しか常駐していなかったと私は見受けておりますけれど、この先ほどの読ましていただいたところによりますと、駅前2階にはやはりワンストップサービスを行ったとあって、常駐のような感じで受け取れております。ですからそういうところも私は少し、金額が高くなったと、そういう勤務体制がどうだったかという事は思っております。それと次でございますけれども、やはり同じです。雇用環境の創出、仕事体験プログラムの実施費260万円でございますけども、これにつきましては企画プログラム構築費として一式で100万円、取材編集費105万円、これも1件15万円で7件分でございます。その他広報費として10万円一式、プログラムコーディネート費45万円。これは一人15万円で3人分となっております。私は掲載されている会社7社の内3社を訪問し確認して来ました。委託業者が行った各社への取材時間は半日かかったのが1社、1時間から1時間半が2社でございます。1社に15万円の取材費編集費です。その他にプログラムコーディネート費は45万円、これは一人15万円で3人分という事でございます。これは仕事体験プログラムの実施として3件5名の方が参加された体験プログラムの実施に係るコーディネート費だと思いますが、2社に確認しましたが見学のみで体験は殆どされていません。見学だけですからコーディネートする必要が無いと思えますし、編集もあるといっても余りにも高額だと思います。私は最初仕事体験という事なので、体験料として受け入れていただける会社に支払うものと思っておりましたが、そうではなかったということでございます。以上のような体験プログラム表ですが、更に企画プログラム構築費一式100万円が上乗せされております。先の事務局運営費とサポート費で300万円、そして今回の体験プログラム実施費260万円の両方を業者社員1名で対応していることではないかと思うと、実に半年間で560万円の収入ではないでしょうか。私の指摘が誤っているということであれば指摘していただきたいと思えますけれども、それとまたですね、ここの取材編集費は1件15万円となっておりますが、別の穴水人の取材編集費は1件5万円となっております。これもこれも掲載内容はホームページを見たところ同じ程度のものではなかったかと思いますが、この金額は3倍となって私は少し異常だなと思っております。また、13ページに移住サポート実績の記述についてですが、この事業は穴水町の交付金事業ですがこの報告書には周辺地域つまり能登町、七尾市観光、

それにさざなみ定置他を訪問などと七尾市や能登町の記述が沢山あります。ある方については七尾市内の事務所へ案内したとか能登地域めぐりし、業者へ就職などとなっております。この事業は一見業者のアテンドでは無いかと思うようなこともございます。このことは報告書全般について言えることとございます。今回の穴水町のこの高額な交付金事業との住み分けがやはり少しされていないように感じております。どこの町の事業なのか良くわからないということとございます。穴水への移住定住促進事業ではないのですか。この事業はそうだと思っております。やはり私は少しその住み分けをはっきりするべきだったと思っております。また次に、専用ホームページ制作管理費一式 35 万円でございますけれども、当時の協議会メンバー 1 人の指摘によるものでございますが、自分が参画している協議会事業を常に関心を持ち内容を確認していたところ、取材記事のホームページ掲載は検査日当日の 3 月 31 日現在には「穴水人」のインタビューは 9 人の内の 2 人だけ仕事のインタビューも 2 件だけだったということとございます。今年の 4 月 11 日に、先ほど課長も言われました、当時の協議会メンバーへの事業報告会を開催しておりますが、その直前に現在の画面が掲載されたのではないかということをお申しております。つまり検査日当日には今私たち議員が受領しているこの 3 月の業務報告書は完成していなかったということではないかとは思っております。そういうこととございますけれども、これは課長、資料が手元に無いということとございますから、答弁は答えられる範囲で答えていただければ結構だと思いますが、もしアレなら明日の委員会でこれについて詳しく説明していただければ充分だと思っております。これにつきましては以上とございます。よろしければ次 2 点目に移りたいと思っておりますけど、課長 特に・・・よろしいですね、移っても。では 2 点目の移住者による移住定住促進活動強化事業の成果ということとご質問させていただきましたけれども、これにつきましては先の小泉議員の質問をお聞きしまして、もう充分ではないかと思っておりますので質問はやめておきます。次に 3 点目とございます。本年度予算におきましても昨年と同様、地方創生推進交付金事業として穴水町移住定住促進協議会補助金 758 万円が計上されております。これも小泉議員の質問と答弁の内容で充分かとは思っておりますが、私もやはり同じものを感じております。本年度におきましても同様の協議会組織を予定しているにもかかわらず、昨年度の穴水町移住定住促進協議会、これは専従者までも配置しながら、何故全て解散しメンバーを一新したのかという事がやはり少し疑問に思います。ましてこれは事実ですから、忘れずに申し上げたいと思っておりますが、協議会のメンバーのみならず、継続事業であるにもかかわらず役場内の組織も一新したというのは私は少しやはり、事業の継続性ということから見

てもどうかたと感じております。もしお答えいただけるようであれば、今のメンバー一新についての答弁をいただければと思います。

○議長（伊藤繁男）今の質問の項目は協議会の解散理由と今年度の組織活動内容ということだと思いますので、二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘）解散という概念はございません。ただ協議会事務局の専従者をご存知のとおり、今年度より農家民宿を開業し、事務局員として常勤ができないことから今年度は新たに地域おこし協力隊並びに事務局員の常勤体制で引き続き協議会の事業を展開しております。

なお、委員の解散というか1年単位は先ほど小泉議員にもご説明したとおり、出来るだけ多くの候補の方に意見を聞くべく、現在新たなメンバーという風な考え方でございます。また、補助金についても先ほど小泉議員に組織についてもお答えしたとおりでございます。

○議長（伊藤繁男）新田議員

○4番（新田信明）では次の質問に移ります。一般行政職員の再任用について一問一答方式でご質問を致します。昨年度から大幅に「職員の再任用」が導入されております、昨年度にあつては一般行政職で4名の再任用、そして本年度では新たに2名が再任用となっており、現在は本庁舎に5名の方が課長・参事職に在籍しています。このままで行くと来年は定年退職される課長が2名いますので、再任用の課長・参事が7名誕生することになるかと思えます。私はあたかも定年延長のようではないかと感じております。私はあくまでも、再任用は予備役であると思っております

正規職員の管理を予備役が担うというのは、組織の構成上正当ではないと私は考えます。運用が誤っていると進言いたします。また、先の質問「移住定住促進の取組について」もその他の本庁の様々な取組にいたしましても、いかにして若年層の職場を確保し本町の人口減少を抑え、地域を維持するかをテーマにしていると思えます。その為に多額の予算と労力を投入しております。その取組を行いながら、行政の現場そのもので雇用の場を損なっているというのは私は矛盾であると思っております。その他にもやはり職員の士気にも関わってくるのではないかという弊害も感じております。以上のことから今後の再任用の方針をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（伊藤繁男）石川町長

○町長（石川宣雄）再任用についてご質問いただきましたが、それについては組織の構成上、今後も積極的に採用していきたいと考えております。

○議長（伊藤繁男）新田議員

○4番（新田信明）只今の答弁でございますけど、何も申し上げることはござ

いません。

○5番(大中正司) はい、議長。

○議長(伊藤繁男) 大中議員

○5番(大中正司) 関連質問をお願いします。

(周りの議員から全ての一般質問終了後との声)

○5番(大中正司) 失礼しました。

○議長(伊藤繁男) ここで10分間休憩いたします。

(休憩)

○議長(伊藤繁男) それでは休憩前に引き続き会議を開きます。2番湯口かをる君。

○2番(湯口かをる) 2番湯口かをるでございます。通告に基づき、質問をさせていただきますので、一問一答でお願い致します。始めに5歳児検診の実施についてお尋ね致します。

平成29年第1回定例会では「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、町民が安心して働き、結婚、出産子育てができる活気ある地域社会の実現などの取組を更に加速させていく方針であるとの力強い町長提案理由のご説明でした。

当町における子育て支援対策は他市町に先駆けた取組を実施するなど、改めて敬意を表するものであります。少子化が進む現状ではありますが、穴水町の子育てが一人の子供を都会の子供3人分に匹敵するような心身ともに逞しい子に育てることができたなら、質的に等しくなるものと思います。また少ない子供だからこそ、質を高めた子育て支援が出来るものと思います。穴水町でも全ての子供達が笑顔で成長することを願って、赤ちゃんの誕生から4ヶ月児、7ヶ月児、1歳6ヶ月、3歳児と成長の段階による乳幼児健康診査が実施されております。検診は国の規定によるものです。また、3ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児検診は国の規定によるものであります。

3歳児における検診は尿検査、視力検査、問診、身体測定、歯科検診、小児科医師の診察、保健指導及び栄養指導などを実施していますが、その後就学時検診までは対応されていません。3歳児から就学時までの子どもの成長は著しく変化しています。今子育て環境を充実するには大変難しい時代だと思えます。そのことを踏まえて近年5歳児検診を実施する市町村が増えてきているようであります。平成17年に施行された発達障害支援法の中で地方公共団体の責務として発達障害の早期発見と早期支援が求められるようになりました。3歳児検診時に分かりにくい軽度の発達障害や社会性の発達障害などが幼稚園などの集団生活を通して5歳児頃にわかりやすいことがあげられてきていて、検診によって発達、情緒、社会性に問題を持つ子どもを早期に発見することは育児に対する不

安を抱えた保護者への支援ともなり、また早期に子どもや保護者へのサポートを開始することでその後の小学校入学や就学、不登校の予防、イジメの予防にも繋がると報道がありました。

幸い当町には子育ての妨げとなるようなゲームセンターなどの遊技場もありませんので、自然の中での子育て環境と行政の様々な子育て支援対策により当町の子育て環境は充実されてきているものと思いますが、県内においても小学校入学を迎えるについて、5歳児検診の取組を実施している町があります。穴水町では3年前から小学校入学に向けて意識を高めるための就学の集いを実施しているようですが、さらにスムーズに小学校入学を迎えて、就学に繋げるためにも5歳児検診を実施する取組みについて町の考えをお尋ねします。

○議長（伊藤繁男）佐藤健康推進課長

○健康推進課長（佐藤栄）町では、様々な障害を早期に発見、そして早期に状態に応じた適切な支援を行うことが重要と考え、言語面や運動面などの遅れなどがみられる幼児を対象に、子どもの発達段階を知り、発育・発達を促す関わり方を保護者が学ぶ「あそびの教室」を開催し、育児不安などを含め、療育の専門員による支援など積極的に取り組んでいる所であります。

また、母子保健法に基づき、子どもが心身ともに健全に成長してゆく過程で健康診査を行い、様々な障害の早期発見について、十分留意している所ですが、これらを判断することは難しいと考えています。

包括的な支援を推進するためには、集団での行動観察が重視されることから、日頃から保育園の巡回訪問などを通して、子どもの特性を把握し、保育園支援や個別ケースの検討を行っております。

また、専門医師や学校関係者等の協力を得て、5歳児を持つ保護者に対し、就学期を迎えるための必要な支援や準備を始める契機として就学の集いを実施しているところであります。

子どもにとって、診断名がつくことよりも、気づきの後の個々の状況や成長段階に応じたきめ細かな支援の在り方が大切と考えており、教育委員会など関係機関と相互に連携し、総合的・継続的な相談・支援体制の強化と充実を図り、健やかな子育てができるよう、家族に寄り添いながら、状況に応じた支援をすることで就学後の不適應などの予防に努め学校生活がスムーズに送れるようつなげたいと考えています。

○議長（伊藤繁男）湯口議員

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。先日の新聞に石川県は発達障害の早期発見を目指す取組を拡充すると報じていました。子育ては金銭や物など見える部分の支援と様々な相談などの見えない部分の支援があろうかと思えます。早期に的確な取組を実施することによって、更に子育て支援の拡充にご尽

力いただきたいと思います。ありがとうございます。続いて介護福祉士の確保についてお伺い致します。

今年1月に実施された2016年度介護福祉士国家試験の受験者数が、15年度の半分となる約76,000人に減少したのは今回から実務経験者を対象とした受験資格として450時間の研修が追加されたことが主な原因となったようであります。厚生労働省は今回の試験から介護施設などで3年以上の実務経験者に対し、受験資格として450時間の研修を行うことを義務化、研修の大半は通信教育であるが、そのほかに45時間の面接授業や医療的ケアの演習の実施もあり、それに伴う受講者と施設の負担を減らすために、研修費の貸付や受験者の研修期間中における代替の職員を雇うために、助成金の整備等をしたが、業界全体が人手不足の現状にあるため、2015年においては介護福祉資格取得者の9割近くを占めていた実務経験者の方々が、今回の受験を見送ったことによるもので、また今回からの受験資格の厳格化は介護職の専門性を高めて、給与アップなどの処遇改善につなげるためのものであるが、介護福祉士となるための専門学校への入学者も減少傾向にあり、現場で中核的な役割を担う専門職の質の向上と人員確保のバランスをどのようにとるのか難しい問題であると報じられてきました。高齢化社会における介護福祉士の問題は国を挙げて取り組んでいかなければならない大きな課題であるとおもいますし、色々と問題を抱える介護の現場では国からの施策が機能を果たすためには多くの課題と時間も必要になるものと思いますが、しかし介護は待ったなしで対応していただかなければならない私達の身近な問題であります。団塊の世代が年々後期高齢者の仲間入りをしていきます。いつまでも元気に過ごしたいと願うことですが、これが適わなくなっていくのが高齢化だと思います。当町でも将来を見据えた介護施策を進めておられることと思いますが、介護福祉士の確保はなされているのでしょうか。また将来的な今後の計画についてもお尋ねします。

○議長（伊藤繁男） 遠藤住民福祉課長

○住民福祉課長（遠藤美徳） ご質問のありました「介護福祉士の確保について」でございますが、議員もご質問の中で述べておられましたとおり、この問題は高齢化が進む社会情勢の中にあって、全国的な課題として取り上げられている大きな課題であり、また難しい課題でもあります。

ご承知のように、高齢化率が4割を超え既に日本の50年後の姿といえる我が町にとって、決して避けては通れない重要な課題であると認識しております。

国では、この深刻な介護人材不足を打開するため、2020年代初頭を目途に25万人の確保を目標とする、「潜在介護人材の呼び戻し」、「新規参入の促進」、「離職防止・定着促進」を3本の柱とする「総合的な介護人材確保対策」を示し、多様な施策を講じているところでございます。



本町でも、奨学資金制度による人材養成支援をはじめ、石川県や関係機関・団体等との連携による、介護人材確保対策の推進と併せて、関連する制度や事業の周知・啓発に努めているところであります。

また、介護事業者自らが「質の高いサービスの提供」を図るため、人材の確保と養成を優先課題とした独自の取り組みを継続的に実施している等々、様々な方面から多様な施策が講じられているところでありますが、未だ人材不足の解消には至っていない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、現在作業を進めております第7期介護保険事業計画策定の際にも、介護人材確保に向け町や事業所にできることは何か？について検討し、安心・安全が確保された高齢者福祉の推進と介護保険の安定した運営に努めてまいりたいと考えています。

○議長（伊藤繁男）湯口議員

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。今後とも関係機関と連携しながら町の高齢化にしっかりと対応していただきたいと思います。

最後に女性団体の活躍と地域の連携についてお尋ねします。当町に大きな被害をもたらした能登半島地震発生から10年が経ち、3月には能登半島地震復興10周年記念式典が開催されました。私達はこの10年の歩みを振り返りながら改めて減災と防災意識の向上を確かめ合ったのではないかと思います。震災発生時に私は主任児童委員の立場で何か出来ないものかと地震発生の翌日から社会福祉協議会に出向きボランティアの受入の電話対応などの手伝いを致しました折に強く感じたことがあります。

避難所生活の対応や避難所の炊き出しなどは女性にしか出来ない被災者支援でした。町内外からの多くのボランティアの方々のお陰様で幸いといえば御幣はありますが、短期間で対応できましたことに、一町民として心から感謝いたしました。

このたび災害時においてリーダーとなる方々が女性防災士として誕生しました。今後町民の皆様の方々の力強い支えとなってお活躍されることをご期待申し上げます。さて、当町には穴水町連合婦人会をはじめ、女性のみで構成されている幾つかの団体がありますが、相互理解と連携はなされているのでしょうか。震災時において、各団体の上部組織となる女性団体連絡会などの組織があれば緊急時における情報はすばやく各団体のリーダーに発信され、それぞれが持つノウハウを生かしたきめ細かな活動を展開できたのではないかと思います。

また当町における環境、高齢化、子育て、交通安全、移住定住、行政に対する陳情などはすべて、穴水町に生活する私達一人一人の問題であります。大いに感心をもち連携して取組んでいくことが高齢化にむけて今後の課題となってくると思われます。

近年、各女性団体の加入者数が減少傾向にあります。会員の高齢化、加入会員の不足、活動が役員に偏らざるを得ない状況の中で会の代表を始め役員は活動のマンネリ化防止に試行錯誤で、代表を引き受ける人がいないことなども後継の育成に繋がらない原因となっているように思われます。このままでは地域の連携と今求められている地域福祉の衰退が懸念されます。各団体には大きな予算はありません。知識を得るための後援会やいろいろな会議での学びを通して、今町が抱えている様々な問題なども把握しながら資質の向上を目指すことにより、地域の連携づくりが構成されるものと思います。

過疎と高齢化は進んでいきます。地域福祉の向上には女性の力が欠かせません。私は平成27年6月の定例会において「町の男女共同参画推進について」職員として最初の一般質問をさせて頂きました。穴水町の男女共同参画はどのように推進されたのでしょうか。女性の活躍はどの程度推進されたのでしょうか、お尋ねを致します。

○議長（伊藤繁男）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）お答えいたします。少子高齢化が加速するなかで、地域においては、人間関係の希薄化あるいは単身世帯の増加など様々な社会の変化により、婦人会などの女性団体の会員の減少や後継者の育成が進まない状況にあります。

当町におきましても例外ではなく、会員の減少や役員の担い手不足は否めないところがございます。また、この様な状況は、女性団体に限ったことではないと考えます。ことさら、地域の様々な活動に男女を問わず若年層など多様な人々が参加できるよう地域ネットワークの構築を図りコミュニティの再生を図ることが重要であると考えております。正に地域における男女共同参画は不可欠であると考えます。当町の男女共同参画の推進状況につきましては、キャンペーン活動や講演会、出前講座等を開催し啓発を図っているところでありますが、昨年度、町では女性活躍推進法に基づく穴水町特定事業主行動計画を策定したほか、進捗状況の一つの目安であります各委員会等の女性の登用率につきましても少しずつではありますが、増加しているところであります。

今後も、意欲ある女性が活躍できるよう、男女共同参画の啓発活動を積極的に行うとともに、子育て環境の充実を図るなど両面から、女性が社会進出しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤繁男）湯口議員

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。地域福祉の向上のために是非女性団体の活躍の促進を図っていただくことを願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤繁男）1番、佐藤豊君

○1番（佐藤豊）1番佐藤豊でございます。通告に基づきまして、一問一答にてお願いを致します。1点目は当町における公共施設、特に鉄筋造の建物の今後のあり方についてお伺いをします。役場築44年、歴史民族資料館築43年、林業センター築39年、穴水総合病院築35年、上野浄水場築32年いずれも30年以上経過し、維持管理も大変な経費が必要と思われれます。国税庁の減価償却期間の耐用年数は鉄骨鉄筋造で事務用途では50年同じく病院用とでは39年となっております。これはあくまでも税法上の基準です。一方建築学会の基準では標準の場合計画供用年数を65年としています。しかし、設備機械などの経済的理由で建替えを行うことが多いそうでございます。

そこでお伺いをします。当町の各施設についてリニューアル及び立替などを検討する時期に来てるのではないかと思われれますが、町の考えを伺います。

○議長（伊藤繁男）石川町長

○町長（石川宣雄）「当町における公共施設の今後の在り方について」のご質問にお答えいたします。現在、町が所有いたしております、鉄筋構造の施設は病院や水道施設等も含め77施設となっております。その中でも築30年を超える施設は17施設、特に40年を超える施設は役場庁舎と歴史民俗資料館となっております。

これらの施設につきましてリニューアル等、将来的な考え方として、本年策定した「穴水町公共施設等総合管理計画」においては、施設の統合・整理や遊休施設の活用など、施設の複合化等により機能を維持しつつ、人口減少による公共施設の利用ニーズが変化していくことも考慮しながら、施設総量を縮減する方向性を掲げております。

個別のリニューアル及び建替え等に向けては、こうした計画との整合性を図りながら具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

また、40年を経た役場庁舎については、平成15年度に実施をした耐震診断の結果を、今後の庁舎の耐震化を図る上で適用可能かどうか、本年度コンクリート強度調査及び基礎杭の調査を行い、更新方法を検討させて頂きたいという風に考えております。

○議長（伊藤繁男）佐藤議員

○1番（佐藤豊）先般ちょっと用事がございまして総務課さんの方にお伺いしたときに課長の上に照明器具は付いているんですが、ランプが点かないといったような、皆さん大変暗い環境の中で作業されています。職場環境の改善といった意味でもそういったところも含めて、今後早急な検討をお願いしたいという風に思います。次に昨年の6月議会において、湯口議員が役場庁舎の耐震について質問をしています。そのとき担当課長から次の次のような答弁がありました。庁舎災害時の業務体制を定める業務継続計画を作成する。現在作成中の

穴水町公共施設等の総合管理計画で検討を行う。公共施設の耐震化老朽化対策として統合、長寿命化、廃止等を長期的視点で計画的に行うことで負担の軽減及び平準化を図り公共施設の最適な配置を実現する。更新の投資に関する将来推計を計画し公共施設の長寿命化・耐震化を計画的に行うということでした。以上についての具体的内容についてよろしければご説明をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤繁男） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） 各計画において定義・検討された事項を踏まえて、公共施設の長寿命化や耐震化を具体的にどのように行っていくかのご質問と受け止め、答弁させていただきます。

先程の町長答弁と重複するところもございますが、今回作成された「穴水町公共施設等総合管理計画」の概要は、保有する公共施設について、国が示す点検・診断方法に従い、それぞれの状況と更新費用の見込みと基本的な方向性を示すまでの計画を作成したものでございます。

今後は、国・県においても個別施設計画の策定を進めることから、当町においても計画の中身を精査し将来的公共施設の在り方も含めて、町の個別施設計画の策定準備に入らせて頂きたいと考えております。

策定に当たり課題や問題点を整理しますと、町が管理する施設数は201施設で総延べ床面積が125,000㎡と、人口1人当たりの面積が全国平均の4倍となる14.3㎡と多いことが明らかとなりました。

また、公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年で713億円、年平均で17.8億円が必要となります。更に道路等のインフラを含めると更新費用は933億円、年平均で23億円に上ることから、現状の予算規模での実施は厳しく、基本的には施設の長寿命化を目指した改修・更新とし、施設の総合的かつ計画的な管理を推進する必要があると思います。施設の複合化や統廃合を検討する中で、維持管理節減のため民間活用による指定管理制度や払下げ等による対策も講じたいたいと考えております。

また、優先すべき医療施設や教育施設については、別次元で検討をさせて頂くものとし、今後進める個別施設計画の中で、施設整備基金の活用など財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に行ってまいりたいと考えております。

なお、役場の耐震化につきましては町長から答弁があったとおりでございます。

○議長（伊藤繁男） 佐藤議員

○1番（佐藤豊） いずれにしてもそろそろ耐用年数が来ている建物が沢山あるということで、今後子ども孫達に残すことで無く、速やかにまた検討を重ねていただきまして、少しでもスムーズにこういったことができるようにお願い

いをしたいと思います。

次の質問ですが今年度から施行されました穴水町老朽危険空家除去費補助制度でございます。新年度が始まってまだ2ヶ月しか経ちませんが老朽空家の補助金制度について問い合わせ及び申請は何件ございましたかお伺いします。

○議長（伊藤繁男）東生活環境課長

○生活環境課長（東重雄）ご質問の「穴水町老朽危険空家除去費補助金制度」の平成29年度における、問い合わせ及び申請件数であります。問い合わせが2件ありましたが、現時点では申請にいたっておりません。

○議長（伊藤繁男）佐藤議員

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。私質問が後先になってしまったのですが、町で把握されている老朽危険空家の件数及び持ち主の所在、町内外を含めてどのような状況となっているのかお伺いします。ちなみに平成26年度では空家557戸、倒壊危険空家33戸という事でございます。

○議長（伊藤繁男）東生活環境課長

○生活環境課長（東重雄）町で把握している「危険空家」の件数及び町内外の割合でございますが、件数につきましては平成26年度の調査から1件の取り壊しが行われ32件となっております。また町内外の所有者等の割合でございますが、町内では7件で全体に占める割合は約22%、町外では25件：割合にいたしまして、約78%となっており、町外の多くは相続による所有者等となっております。なお、平成26年度以後の調査につきましては、今後順次調査を行っていく計画としているところであります。

○議長（伊藤繁男）佐藤議員

○1番（佐藤豊）それでは本題のそういった方で町内7件、地元の方が居るわけですけどほぼ、大勢の方が町外におられるということでございます。そういった中でこの補助金制度の周知についてでございますが。現在町のホームページの方で私、見させていただきましたが一応公開はされております。そういった中で、町外におられる方というのは今言うようにお年寄りであったり、そういったホームページとかそういうのが閲覧できない方が多いのではないかなというふうに私思います。そんな中で問い合わせは2件、実際の申請はまだ無いということで、今後そういったせつかくの制度でございますので、皆さんに使っていただけるようなそういう周知の仕方というのを今後是非考えていくべきではないかなと思っております。そこでこれからは皆さんにどのように周知されるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤繁男）東生活環境課長

○生活環境課長（東重雄）現在、補助制度の周知につきましては、町のHPにより、対象となる物件や補助額等の「補助制度の概要」を掲載しております。

今後については、HP の掲載はもとより、住民の皆様にはわかりやすい概要の周知に努めますとともに、広報での掲載や町外の方々には、固定資産税納税通知書への同封も含め制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤繁男）佐藤議員

○1番（佐藤豊）ちょっと再質問のほうをさせていただきたいのですが、町内におられる方、以前課長さんの方で住所等を調べておられたということも少しお聞きしたような思いもあるんですが、この25年のみなさんの所在地というのは、何件ほど皆さん、いらっしゃるところというのはどれだけ把握されて何件、全ての方把握されているのか、まだわからない方もおいでなのかもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤繁男）東生活環境課長

○生活環境課長（東重雄）町外の方の32件の方につきましては住所は全て把握しております。

○議長（伊藤繁男）佐藤議員

○1番（佐藤豊）ということで全て把握されているのであれば、もしなんでしょうたら書面等々などでも穴水町ではこういう制度がございますよとそういったご案内をするのもまた1つの方法ではないかなという風に思いますのでまた今後、是非検討いただくようお願いをしたいと思います。最後に児童生徒の安全対策について伺いをします。今年3月にお隣能登町において大変悲惨な事件がございました。また、5月には宝達志水町でも殺人事件があり、いまだに解決しておりません。そんな中当町では児童生徒並びに地域住民の安全対策についてどのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。私は毎日仕事で能登町の方まで通勤しています、途中沢山のバス停がありますが、多くのバス停には街灯等がありません。通学路・バス停・各町内での増設を是非検討していただき住民の皆さんの安心安全を図っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。以前小坂議員からも防犯カメラの設置などについても質問がありましたが、それを含めて是非ご検討をお願いしますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤繁男）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）まず、通学路の安全の確保についてであります。全国的な通学路での児童生徒の痛ましい事件事故等を受け、町では平成26年度に「穴水町通学路交通安全プログラム」を策定し、毎年、通学路の危険箇所等の調査あるいは学校からの要望をとりまとめ、警察、道路管理者等の関係機関と連携しまして合同点検を行うなど必要な箇所につきましては、対策を講じているところでございます。

なお、対策箇所については、町のホームページを通じてお知らせをしているところであります。

また、「子ども見守り隊」を始めとしたボランティアの皆様による小学生への登下校指導などを行っていただいているところであり、

例年、入学式から1週間程度行う新1年生の下校指導につきましても今年度は、新1年生が通学に慣れるまでの期間として5月19日まで延長するなど児童の通学時の安全の確保に努めているところでございます。

また、不審者等への対策といたしまして穴水小学校及び向洋小学校に防犯カメラを設置しているところでありますが、新たに穴水中学校の防犯カメラ設置費用について本議会に計上したところでございます。

更に不審者などの情報等につきましても速やかに奥能登管内の関係機関が情報共有できるよう連携を図っており、ハード・ソフト両面において地域全体で児童生徒の安全確保に努めているところであります。街灯の増設につきましては、穴水中学校周辺におきまして町道上出来迎寺線の道路改良工事に併せて10基のLED照明灯を設置した他、穴水高校への通学路でもある、役場前から職業短期大学までの道路においても、平成28年度から26基をLED照明に更新し今年度までに完了する予定でございます。

更に、穴水高校からバス停までの区間につきましても、能登町の事件を受けまして、穴水高校生並びに周辺住民の安全を図るため、町内の企業が地域貢献事業として、外灯の新設やLED化について提案があり協議を進めているところであります。

各地区の街灯につきましては、ご承知のとおり平成27年度から28年度におきまして1,420基をLED照明に更新したところであります。

加えて災害時の避難拠点施設となる学校や公民館への避難路につきましては太陽光発電による誘導灯を87基設置してございます。

今後も、児童生徒の登下校は勿論のこと、住民の皆様の安全安心を図っていきたくと考えております。

○議長（伊藤繁男）佐藤議員

○1番（佐藤豊）今ほど1,420機、LEDに交換されたということなのですが、先ほど私も申しましたように、バス停という所に、本当に古君、前波どつかあつちのほうにバス停があるんですが全然バス停のところに全く照明が無いところが沢山ある。今はまだ7時、8時までは明るい時期でございますが、冬場になると3時、4時ならもう真っ暗になる、子ども達が帰ってきてバス停のところが暗い、そういったところで何かあるかわからない。そんなことも考えられますので、そういったことも是非今後検討の課題としまして、是非つけていただけるようなそういうことも考えていただけないかというふうに思います。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤繁男）これで一般質問を終わります。関連質問はございませんか。

○5番(大中正司) 先ほどは失礼致しました。関連質問をさせていただきます。よろしいですか。

○議長(伊藤繁男) 質問してください。

○5番(大中正司) 先ほどのですね、小泉議員と新田議員のこの移住定住促進協議会に係る質問について関連質問を致したいと思います。二谷課長の答弁によりますと、一連のこのトラブルといいますかね、これについては協議会委員の了解を得たと、誤解は氷解したというようなご答弁だったと思いますけども、委員の1人のブログを見る限りにおいては少なくとも了解しているようには見えないような内容に私は思います。先ほどご本人に直接ご確認したところ、了解して無いという風におっしゃってましたので、もちろん私はこの件に対して判断材料を持ち合わせている訳ではないのでそれが正しいとか正しくないとかではないのですが、ただこの移住定住や田舎暮らしに対してかなり強い発信力を持つ、まして現在も穴水町に住んでいらっしゃる委員とのギクシャクした関係を放置しておくことは当町にとって決して好ましいことではないのではないかと思う訳でございます。何かこれについて対策を二谷課長は改めてお考えでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長

○政策調整課長(二谷康弘) 今の関連質問の件でございますが、私と致しまして、公平な立場で先ほど委員と言われましたが、委員と言いつつ争ったこともありませんし。直接新田議員の方から1度会って直接話をしてはどうかと、その11月以降のお話ですが、そのときもお会いしまして、お話をさせて頂きました。言いつつ争ったわけではありませんし、私としてはまあなんていうんですか、そんなにその争った認識を全く持っていないわけで、またあの不満等が私の会の運営に対しまして、協議会の運営に関しまして不満があるんだろうと思うんですけど、また機会を持っていただければそれをお聞きしてですね、また対応できるものは対応したいという風に考えています。必ずしもギクシャクという認識はあんまり持っていないです。これが私の本当の私の気持ちでございます。またそういう機会をもてれば一度ゆっくり話はしたいなと思っております。

○議長(伊藤繁男) 大中議員

○5番(大中正司) まあ課長の答弁とすればそうでございますけども、ご本人は了解はされてないようでありますので、ギクシャクでという表現はあたらないにしても、役場の言うことはわかったよ、了解したよという風な了解の仕方ではないというのがこれは事実だと思うんですね。だからその辺を建前ではなくて、本音で腹を割って、ケンカしてもいいじゃないですか。お前何言つとる見たいなこと言ってもいいからしっかり、役職とか抜きにして話をして納得していただくような努力をすることは出来ますよね。是非その後本人から要



請があればその機会を作ってあげていただきたい。いや作ってあげていただきたいってなんかえらそうな言い方ですけども作るべきだと思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（伊藤繁男）他に関連質問はございませんか。質問は無いようなので関連質問を終わります。これより議案などに関する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑は無いようですので、質疑を終わります。

○議長（伊藤繁男）次に日程に基づき、議案第33号から議案第37号までの議案5件及び報告第1号から第10号まで報告10件、並びに発議第3号について、各常任委員会への付託を行ないます。お諮りいたします。

議案第33号から議案第37号までの議案5件及び報告第1号から第10号までの報告10件、並びに発議第3号につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男）「異議なし」と認めます。

よって、議案第33号から議案第37号までの議案5件及び報告第1号から第10号まで報告10件、並びに発議第3号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男）以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

（午後4時33分 散会）

## 平成29年第2回穴水町議会定例会議録

招集年月日	平成29年6月16日(金)	招集場所	穴水町議会議場
出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男 1番 佐藤 豊 2番 湯口 かをる 3番 吉村 光輝 4番 新田 信明	副議長 7番 小泉 一明 8番 加世多 善洋 9番 小坂 孝純 10番 浜崎 音男	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣雄	副町長	山岸 春雄
教 育 長	布施 東雄	町 参 事	太田 大樹
総務課長	宮下 謙二	住民福祉課長	遠藤 美徳
税務課長	森下 和広	産業振興課長	樋爪 友一
出納室長	坂下 敏彦	基盤整備課長	小谷 政一
政策調整課長	二谷 康弘	教育委員会 教務局長	菅谷 吉晴
生活環境課長	東 重雄	総合病院 事務局長	北川 人嗣
健康推進課長	佐藤 栄	上下水道課長	吉田 信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議長（伊藤繁男） それでは、本会議を再開いたします。只今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第33号から議案第37号まで議案5件、及び報告第1号から第10号まで報告10件、並びに発議第3号を一括議題といたします。各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。教育民生常任委員会委員長 吉村 光輝 君

○教育民生常任委員会委員長（吉村光輝） 教育民生常任委員会に付託されました案件について町長、教育長はじめ関係各課長の出席を求め6月14日13時30分より本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第33号	平成29年度穴水町一般会計補正予算（第1号）
議案第36号	輪島市穴水町環境衛生施設組合格約の変更について
報告第1号	平成28年度穴水町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について
報告第2号	平成28年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
報告第4号	平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
報告第9号	穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
報告第10号	平成28年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

これらについては、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。以上、本委員会に付託されました議案7件について、いずれも全会一致をもって、承認することにいたしました。以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） 総務産業建設常任委員会委員長 新田 信明 君

○総務産業建設常任委員会委員長（新田信明） 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、町長、副町長、町参事はじめ関係各課長の出席を求め、6月14日に全委員出席のもと本委員会を開催し、慎重に審査致しました結

果について、ご報告いたします。

内容は、

- |          |  |
|----------|--|
| 議案第 33 号 | 平成 29 年度穴水町一般会計補正予算（第 1 号）                               |
| 議案第 34 号 | 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について                                  |
| 議案第 35 号 | 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について                                 |
| 議案第 37 号 | 町道の認定について  |
| 報告第 1 号  | 平成 28 年度穴水町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の報告について                   |
| 報告第 3 号  | 平成 28 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について            |
| 報告第 5 号  | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について                  |
| 報告第 6 号  | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について                     |
| 報告第 7 号  | 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について                             |
| 報告第 8 号  | 穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 報告第 10 号 | 平成 28 年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について                         |
| 発議第 3 号  | 有害鳥獣向け食肉処理施設の整備等を求める意見書                                  |

以上、付託されました議案 12 件については、全委員賛成をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」といたしました。議員提出議案 1 件については趣旨は変わりませんが文面の一部を修正いたしまして全委員賛成を持って可決すべきものと致しました。その主な修正点は食肉処理施設の要望箇所を原案では県立能登高校柳田校舎となっていました。しかるべき場所とし、そのほかは体裁上の軽微な修正であります。別紙のとおり修正箇所を下線で表示し、お手元に配布してあります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の結果についての報告を終わります。

○議長（伊藤繁男）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。ないようですので、質疑を終わります。これより、討論に移ります。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。ないようですので、討論を終わります。これより、採決を行います。

議案第 33 号から議案第 37 号まで議案 5 件、及び報告第 1 号から第 10 号まで報告 10 件を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

お諮りいたします。議案第 33 号から議案第 37 号まで議案 5 件、及び報告第一号から第 10 号まで報告 10 件について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

全員起立であります。

お座り下さい。よって、議案第 33 号から議案第 37 号まで議案 5 件、及び報告第 1 号から第 10 号まで報告 10 件については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

次に、発議第 3 号「有害鳥獣向け食肉処理施設の整備等を求める意見書」を採決いたします。この議案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りいたします。発議第 3 号「有害鳥獣向け食肉処理施設の整備等を求める意見書」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。全員起立であります。

お座り下さい。よって、発議第 3 号「有害鳥獣向け食肉処理施設の整備等を求める意見書」は、委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第 75 条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。10 時 20 分までとします。

○副議長（大中正司）休憩前に続き会議を開きます。

只今、議長 伊藤繁男君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職の件を日程に追加し、議題にすることにご異議ありませんか

異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として、議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第 117 条の規定により伊藤繁男君には、しばらくの間、退席願います。

（伊藤議員 退席）

事務局長に辞職願を朗読させます。

○**議会事務局長（関 則生）**朗読いたします。辞職願穴水町議会副議長殿 私はこのたび一身上の都合により平成 29 年 6 月 16 日をもって議長の職を辞したいので許可されるようお願い出ます。

○**副議長（大中正司）**お諮りいたします。伊藤繁男君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

異議なしとみとめますよって、伊藤繁男君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（伊藤議員 入場）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程として選挙を行いたいと思っております。ご異議ありませんか

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、追加日程第 2 として議長の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において、指名いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に加世多善洋君を指名いたします。

ただいま副議長において指名いたしました加世多善洋君を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました 加世多善洋君が議長に当選されました。只今、議長に当選されました加世多善洋君が議場におられますので本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。議長に当選されました加世多善洋君が発言を求めておりますのでこれを許します。

○**議長（加世多善洋）**只今私を議長に選任頂きありがとうございます。私にと

りましては平成 15 年から 16 年に掛けまして議長をさせていただいてから 2 回目になります。その当時は町の活性化とか、議会改革とかそういうものは全く無くて、門前町との合併問題に明け暮れる日々でございました。今は全く違います。町も単独町政をあゆみ、そして一步一步着実に町づくりを進めております。また議会としましてもこの 6 年間かつて無い議会改革を進めてきております。また今年度もこの 6 月議会終了後新たな議会としての取組を予定しているところであります。議員の皆様のご協力を頂きながら、町民の皆様信頼される議会を目指して、私としてその先頭に立って、私の責務を果たして参りたい、このように思っております。議員の皆様のご協力を改めてお願い申し上げ、私の就任にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（大中正司）ここで暫時休憩いたします。10 時 30 分までとします。

（休憩）

○議長（加世多善洋）休憩前に続き会議を開きます。只今、副議長大中正司君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、議題にすることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として、議題とすることに決定いたしました。地方自治法第 117 条の規定により大中正司君には、しばらくの間、退席願います。事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（関 則生）朗読いたします。辞職願穴水町議会議長様 私はこのたび一身上の都合により平成 29 年 6 月 16 日をもって議長の職を辞したいので許可されるようお願い出ます。穴水町議会副議長大中正司  
お諮りいたします。

大中正司 君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、大中正司 君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（大中議員 入場）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程として選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしとみとめます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、追加日程第4として副議長の選挙を行います。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よつて選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において、指名いたしたいと思ひますがご異議ありませんか

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よつて、議長において指名することに決定いたしました。副議長に吉村光輝君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました吉村光輝君を、副議長の当選人と定めることに ご異議ありませんか

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よつて、只今指名いたしました吉村光輝君が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました吉村光輝君が議場におられますので本席から会議規則第33条第2項の規定によつて、当選の告知をします。

副議長に当選されました吉村光輝君が発言を求めておりますのでこれを許します。

○副議長(吉村光輝) 只今ご指名を頂きました吉村でございます。一言ご挨拶申し上げます。この度議員皆様方の推挙によりまして町議会副議長に選ばれましたことはこの上なく光榮に存じておりますと共にこの責務の重大さを痛感するものであります。先輩、同僚議員のご支援をいただきまして、この名誉ある席を汚さぬよう一生懸命努めて参りますのでよろしくお願ひ申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(加世多善洋) 次に日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によつて総務産業建設常任委員に

- |    |    |    |   |
|----|----|----|---|
| 4番 | 新田 | 信明 | 君 |
| 5番 | 大中 | 正司 | 君 |
| 6番 | 伊藤 | 繁男 | 君 |



- 8 番 加世多 善洋 君  
10 番 浜崎 音男 君

教育民生常任委員に

- 1 番 佐藤 豊 君  
2 番 湯口 かをる 君  
3 番 吉村 光輝 君  
7 番 小泉 一明 君  
9 番 小坂 孝純 君

以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「異議なし」と認めます。

よって只今、指名しましたとおり常任委員に選任することに、決定いたしました。

次に日程第 6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって

- 5 番 大中 正司 君  
6 番 伊藤 繁男 君  
7 番 小泉 一明 君  
9 番 小坂 孝純 君  
10 番 浜崎 音男 君

以上のとおり、指名いたしたいと思いますがご異議ありませんか

(異議なしの声)

「異議なし」と認めます。

よって、只今指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに、決定いたしました。

次に、議会広報編集特別委員の選任を行います。お諮りいたします。

議会広報編集特別委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって

- 2 番 湯口かをる 君  
3 番 吉村 光輝 君  
6 番 伊藤 繁男 君  
7 番 小泉 一明 君

以上のとおり、指名いたしたいと思いますがご異議ありませんか

(異議なしの声)

「異議なしと」認めます。

よって只今、指名しましたとおり、議会広報編集特別委員に選任することに、決定いたしました。ここで暫時休憩いたします。休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会・議会広報編集特別委員会の正副委員長の互選をするようお願い致します。速やかに、互選が終わり次第議場の方へにお戻りいただきたいと思っております。よろしくおねがいします。

(休憩)

○議長(加世多善洋) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会・議会広報編集特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果の報告が、議長の手元にまいりましたので報告します。

総務産業建設常任委員会

委員長に 伊藤 繁男 君

副委員長に 新田 信明 君

教育民生常任委員会

委員長に 小坂 孝純 君

副委員長に 湯口かをる 君

議会運営委員会

委員長に 小泉 一明 君

副委員長に 大中 正司 君

議会広報編集特別委員会

委員長に 吉村 光輝 君

副委員長に 小泉 一明 君

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成29年第2回穴水町議会定例会を閉会いたします。

議員の皆様は委員会室にお集まり下さい。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長 伊藤 繁男

議会議長 加世多 善洋

議会副議長 大中 正司

署名議員 新田 信明

署名議員 吉村 光輝